

令和2年度 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検並びに評価 報告書



《小学校タブレット授業の様子》

令和3年11月
阿賀野市教育委員会

はじめに

阿賀野市教育委員会においては、総合教育会議の開催や4年間（令和3年度から令和6年度まで）にわたる教育大綱の策定、さらに第3次教育振興基本計画を策定しました。

人口減少社会の到来に伴う就学・就業構造の変化や、技術革新・グローバル化の一層の進展、家庭の経済状況による教育格差の拡大など、子どもを取り巻く環境が大きく変化した、教育に求められる役割はますます増大しています。

このような状況の下、国においては、平成30年6月に今後の教育施策の方向性を示した第3期教育振興基本計画が閣議決定され、これを受けて、新潟県においては、平成31年3月に新潟県教育振興基本計画が改訂されました。また、令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領に対応するため、社会に開かれた教育課程の編成や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改革、小学校におけるプログラミング教育・英語の導入等、準備が着々と進められてきました。

阿賀野市においては、教育の基本理念を「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」とし、本市が持続可能なまちとして発展していくための教育の在り方を示しています。「まちづくりは人づくり」という考えに立ち、主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力(自立)・多様な人々と対話し、問題を解決する力(協働)・新しい価値を生み出す力(創造)を育てたい資質・能力として教育を推進していきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年で、令和3年度に入っても、その対応は続いています。

このような中であって、事業の加速化が図られたGIGAスクール構想については、児童生徒1人1台のタブレット端末を配備及び電子黒板の追加配備等を行い、ICT機器を活用した授業が行われています。

施設整備においては、堀越小学校長寿命化改良工事をはじめ、水原小学校及び神山小学校のトイレ改修工事を実施したほか、私立幼稚園2法人の園舎等改修工事に対して補助金を交付し施設の環境を整えました。

また、令和3年1月の大雪では、1月12日に市内小中学校が臨時休業したほか、悪路により通学バスの運行に遅れが生じ、児童生徒の通学に大きな影響を与え、大雪の際の通学が課題となりました。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行状況を点検・評価し公表するものです。一層堅実な教育施策の展開を目指し、学校教育と社会教育の緊密な連携や生涯学習の充実を図ってまいります。学校・家庭・地域の連携と協働に向けて、市議会や市民の皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いし、刊行のことばといたします。

令和3年11月 阿賀野市教育委員会

目 次

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則	1
阿賀野市教育委員会組織図.....	2
第 1 章 教育委員会の会議及び委員の主な活動	3
第 1 節 会議等による方針決定とその対応	3
第 1 項 教育委員会の定例会・協議会での議論	3
第 2 項 教育委員会連合会・連合協議会への参画	4
第 3 項 市長部局及び議会への対応	5
第 2 節 その他の主な活動	5
第 1 項 学校訪問（教育施設視察）の実施	5
第 2 項 小学校再編整備の検討	6
第 3 項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ	6
第 4 項 入学式・卒業式・各種行事	7
第 5 項 教職員人事への対応	7
第 6 項 新型コロナウイルス感染症・大雪の対応	8
第 7 項 計画の策定	8
第 3 節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～	9
第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況	11
第 1 節 学校教育課関係	12
第 1 項 教職員配置・各種学校支援事業等に関する事	12
第 2 項 施設設備等の整備に関する事	19
第 3 項 研修に関する事	21
第 4 項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関する事	22
第 5 項 学校等の環境衛生に関する事	28
第 6 項 学校給食に関する事	29

第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）	30
第2節 生涯学習課関係	31
第1項 社会教育に関すること	31
第2項 公民館に関すること	36
第3項 青少年育成センターに関すること	39
第4項 図書館事業に関すること	40
第5項 スポーツに関すること	45
第6項 文化財保護に関すること	48
第3章 教育施策の課題と対応.....	51
第1節 学校教育課関係	51
第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善 ～全国学力・学習状況調査の結果と改善 に向けた対応～	52
第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について ～全国体力・運動能力、運動習慣等 調査の結果から～	58
第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消推進～	63
第4項 特別支援教育の充実	65
第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進	66
第2節 生涯学習課関係	67
第1項 市民の自治能力向上	67
第2項 生涯学習振興行政の推進について	68
第3項 生涯学習課施設の整備・再編	69
第4項 歴史・文化の資源化	70
第4章 総括（まとめ）	72
懇談録	72
教育委員による所感	81
阿賀野市教育振興基本計画【概要版】、主な事業（第2章）の対応一覧表	巻末

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則

平成 21 年 3 月 3 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、阿賀野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第 2 条 点検及び評価の対象は、第 21 条各号に掲げる事務及び教育施策上の課題等とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第 3 条 点検及び評価に資するため、事務局(第 17 条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第 1 項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(点検及び評価に係る会議等)

第 4 条 点検及び評価を行うため、教育委員会は、阿賀野市教育委員会会議規則（平成 16 年阿賀野市教育委員会規則第 3 号）第 9 条に規定する協議会を開催する。

2 法第 26 条第 2 項に定める学識経験者の知見を活用するため、教育委員会は前項に規定する協議会に、学識経験者の出席を求める。

(議会報告等)

第 5 条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを阿賀野市議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年教育委員会規則第 5 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

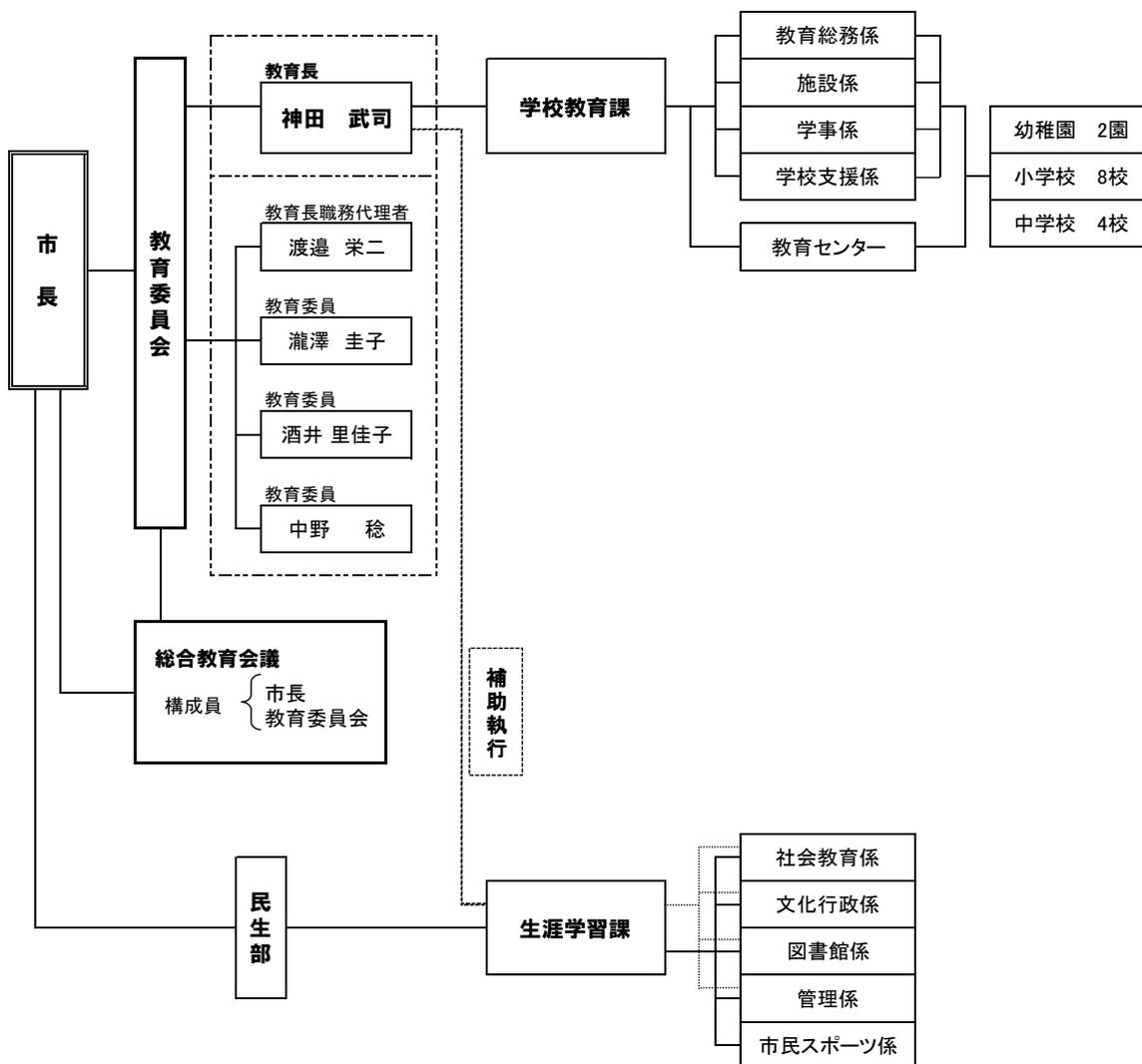
附 則（令和 3 年教育委員会規則第 4 号）

この規則は、令和 3 年 9 月 30 日から施行し、改正後の阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の規定は、令和 3 年 8 月 27 日から適用する。

阿賀野市教育委員会組織図

【阿賀野市教育委員会組織図】

令和3年3月31日現在



各施設明細

学校教育課施設		生涯学習課施設		
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園 1 安田幼稚園 2 認定こども園京ヶ瀬幼稚園 ◆ 小学校 1 安田小学校 2 京ヶ瀬小学校 3 分田小学校 4 堀越小学校 5 水原小学校 6 安野小学校 7 笹岡小学校 8 神山小学校 ◆ 中学校 1 安田中学校 2 京ヶ瀬中学校 3 水原中学校 4 笹神中学校 ◆ 給食センター 1 安田学校給食センター 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館 1 ふれあい会館 2 安田公民館 3 京ヶ瀬公民館 4 水原公民館 ◆ 博物館・郷土資料館 1 吉田東伍記念博物館 2 五頭の麓のくらし館 (休館中) ◆ 図書館 1 市立図書館 2 安田図書館 3 水原中学校市民図書室 4 笹神図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体育館 1 安田体育館 2 京ヶ瀬体育館 3 水原総合体育館 4 笹神体育館 5 大和体育館(旧大和小学校) 6 前山体育館(旧前山小学校) 7 山手体育館(旧山手小学校) ◆ 屋内運動場 2 京ヶ瀬屋内運動場 3 水原屋内運動場 4 笹神屋内運動場 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験施設 1 五頭連峰少年自然の家 2 城ノ内陶芸スタジオ ◆ 社会体育施設 1 安田B&G海洋センター 2 城ノ内野球場 3 安田橋運動公園[第1野球場] 4 安田橋運動公園[第2野球場] 5 安田橋多目的運動広場 6 水原野球場 7 城ノ内テニスコート 8 水原テニスコート 9 京ヶ瀬小学校屋外運動場照明施設 10 大和グラウンド(旧大和小学校) 11 水原ゲートボール場

第1章 教育委員会の会議及び委員の主な活動

「教育委員会」という表記は、教育長と4人の教育委員で構成される合議制の教育委員会を指す場合と、事務局である学校教育課と生涯学習課を含めた教育委員会組織全体を指す場合があります。

この章では、前者の合議制の教育委員会活動を中心に、令和2年度の対応と評価について報告します。

合議制の教育委員会は、月1回の定例会のほか、必要に応じて審議や意見交換などを行う臨時会・協議会を開催し、教育行政の基本方針や重要施策、具体的な事業・方針などを決定しています。

この決定を受けて、教育委員会事務局では、職員がさまざまな事務を執行するとともに、管理指導主事や教育センターの教育指導主事などが学校現場への指導・支援を行い、各種事業を具体的に推進しています。

教育委員は、管内全ての市立幼稚園・小中学校の訪問のほか、不登校となっている児童生徒のための適応指導教室「白鳥ルーム」にも足を運んでいます。

第1節 会議等による方針決定とその対応

第1項 教育委員会の定例会・協議会での議論

阿賀野市教育長に対する事務の委任等に関する規則第1条に掲げる項目や関連事業については、時間をかけて審議を行い、承認などの決定を行いました。

具体的には、総合計画を踏まえ、教育委員会に属する附属機関の委員委嘱・任命や、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見の申し出、教育委員会規則等の制定・改廃などについて慎重審議を行い、教育委員会としての具体的な方策や今後の方向性を示しました。この他、複雑化・多様化する教育課題に対応するため、児童生徒の安全の確保や学力の向上、就学援助費受給申請の認定、共催・後援の承諾、児童生徒・教職員の事故報告に対する対応策、学校現場の支援方策、給食調理業務の合理化、小中学校におけるコンピュータ環境の整備、学校施設の長寿命化等も審議し、阿賀野市の教育行政の進展に努めました。

会議名	開催回数	議案件数	報告件数	協議件数	委員出席率
定例会	12回	42件	39件		100.0%
協議会	4回			7件	100.0%

- ※「議案件数」＝議件簿に掲載し、議案として審議した件数
- ※「報告件数」＝教育施策に関する報告や情報を提供した件数
- ※「協議件数」＝重要課題等に対する今後の対応や進め方を協議した件数



教育委員会定例会

第2項 教育委員会連合会・連合協議会への参画

教育委員会では、県内他市町村の教育委員会と相互の連絡を密にし、協力して教育問題の研究や教育行政の推進を図ることを目的に、例年、新潟県市町村教育委員会連合会や三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の総会・研修会へ積極的に参加してきました。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、総会については書面協議、研修会については、中止となりました。

期 日	内 容
5月	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会（書面協議）
7月	新潟県市町村教育委員会連合会総会（書面協議）
中止	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会

第3項 市長部局及び議会への対応

財政権限を有しない教育委員会にとって、市の政策に教育施策をどのように反映していくのか、議会の理解をどのように得ていくのかは、共に重要な事項です。

市長部局に対しては、学校現場への支援継続やコンピュータ環境の整備、学校施設の長寿命化、就学援助費支給の充実など、緊密な連携を保ちながら施策を推進してきました。

市長が招集する「総合教育会議」においては、オンライン授業、少子化に伴う複式学級、第3期教育大綱・教育振興基本計画の改定、各学校が抱える課題について意見を交換しました。

議会に対しては、総務文教常任委員会・社会厚生常任委員会を中心に、教育施策の方針や課題、その対応策を説明するとともに、必要に応じて現地視察を実施し、実情を把握していただきました。

今後とも、市長部局や議会に対し、困難な教育課題や教育施策の中長期的な展望、案件の持つ特殊事情などを遅滞なく詳細に説明を行った上で理解を求めていくこと、学校現場や生涯学習活動の様子・事情を率直に伝えていくことが求められています。

第2節 その他の主な活動

第1項 学校訪問（教育施設視察）の実施

学校訪問は、教育現場において園児児童生徒や教職員の様子を直接見ることができる有意義な時間であることから、令和2年度も管内全ての学校等で実施しました。

学校訪問では、授業担当者の新たな試み・指導方法改善による学力向上策や、特別な支援が必要な園児児童生徒に対するきめ細やかな対応策などを視察しました。

この訪問では、教育委員がただ単に授業を視察するだけでなく、給食や学校施設の現状を把握するとともに、校長や教頭等と懇談し、教育現場の生の声等を聴くことができる貴重な機会と捉えています。

期 日	内 容
6月24日（水）	学校訪問（水原小学校、白鳥ルーム、水原中学校）
7月14日（火）	学校訪問（堀越小学校、分田小学校、安野小学校）
10月6日（火）	学校訪問（笹岡小学校、神山小学校、笹神中学校）
10月13日（火）	学校訪問（京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校）
10月20日（火）	学校訪問（安田幼稚園、安田中学校、安田小学校）

第2項 小学校再編整備の検討

教育委員会では、平成17年度に策定した第1次再編整備計画である小学校14校整備計画に基づき、平成20年4月に駒林小学校を京ヶ瀬小学校へ、平成21年4月に大和小学校と寺社小学校を保田小学校へ統合しました。

その成果やさらに進展する児童数の減少傾向を踏まえ、平成23年度に第2次再編整備計画である小学校11校整備計画を策定しました。市長部局と意見交換を行いながら計画を推進し、平成26年4月に前山小学校を京ヶ瀬小学校へ統合しました。

一方、安田地区の山手小学校と赤坂小学校を保田小学校へ統合するという整備方針は、一旦棚上げし白紙に戻しました。しかし、地域住民の皆さんから強い要望があったことから、施設整備など統合に絡む諸課題を整理しつつ、あらためて関係者の意見を聴いた上で冷静に見極めることとしました。この考え方に基づき、平成26年12月以降、安田地区の3小学校統合に関し、安田地区の全世帯を対象とするアンケート調査や保護者・地域住民の皆さんに対する説明会を開催した結果、平成29年4月に山手小学校と赤坂小学校を保田小学校へ統合し、校名を安田小学校に改称して新たにスタートしました。

この結果、阿賀野市における小学校は8校となりましたが、引き続き児童の減少傾向が著しい小学校が存在することから、今後の学校再編整備の在り方について、地域住民の皆さんの意見を踏まえながら、慎重かつ多面的に検討する必要があります。

第3項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ

学校施設においては、平成27年度に小中学校の耐震化を完了した後、大規模改修事業として、老朽施設の改修や環境改善をこれまで推進してきました。

しかし、施設整備の基本方針として、阿賀野市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設を含む非木造建築物の使用期間が80年を目標とすることになったため、これまでの事後保全から不具合を未然に防止する予防保全の考えを取り入れ、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保する長寿命化事業を令和元年度から進めることになりました。

令和2年度は、堀越小学校長寿命化改良工事を実施するとともに、大規模改造事業の補助制度を活用し、水原小学校と神山小学校のトイレ改修工事を行いました。また、水原小学校の大規模改造改修設計業務委託を発注し、令和3年度の工事発注に備えました。

また、小中学校等衛生環境改善事業として、各小中学校のトイレの手洗いの蛇口を自動水栓に改修し、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。



特別教室
(堀越小学校長寿命化改良工事)



児童2階男子トイレ
(水原小学校トイレ改修工事)

第4項 入学式・卒業式・各種行事

例年、幼稚園の入園式や小中学校の入学式のほか、幼稚園・小学校の運動会、中学校の体育祭、小学校親善陸上大会、小中学校音楽祭などの各種学校行事や、生涯学習行事に広く出席していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ほとんどの行事が中止や規模縮小となり出席できませんでした。

期 日	内 容
7月29日(水)	第1回総合教育会議
9月19日(土)20日(日)	子ども科学展
11月22日(日)	市功労賞者表彰式
11月27日(金)	第2回総合教育会議

第5項 教職員人事への対応

小中学校や教育機関の管理職人事を承認し、県費負担の転入・退職転出教職員や市費負担の教育委員会職員に対して辞令交付を行いました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年3月に出席している教職員退職者並びに転出者辞令交付式には、規模縮小により出席できませんでした。

期 日	内 容
4月1日(水)	学校教職員・教育委員会職員辞令交付式
2月24日(水)	小中学校管理職の人事異動の承認

第6項 新型コロナウイルス感染症・大雪の対応

阿賀野市立小中学校の臨時休業・短縮授業

期 間	内 容
令和2年3月2日(月)～令和2年3月31日(火)	全ての学校で臨時休業
令和2年4月8日(水)～令和2年4月20日(月)	全ての学校で短縮授業(午前中授業・給食後下校)
令和2年4月21日(火)～令和2年5月17日(日)	全ての学校で臨時休業
令和2年5月18日(月)	全ての学校で短縮授業(午前中授業・給食後下校)

期 間	内 容
令和3年1月12日(火)	全ての学校で臨時休業 (大雪による)

新型コロナウイルス感染症防止の主な記事

記 事	記 事
全国学校臨時休業要請 発出 令和2年2月28日	修学旅行他行事・部活動の中止又は延期、縮小
緊急事態宣言発令 令和2年4月16日	全ての小学校でプール授業中止
新潟県小中学校臨時休業要請 令和2年4月17日	授業時数確保のため長期休業を短縮

第7項 計画の策定

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）に基づき、阿賀野市小中学校 ICT 活用計画（及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画）を策定しました。

また、阿賀野市総合計画（後期基本計画 2021-2024）の策定に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）等に基づく、阿賀野市教育大綱並びに阿賀野市教育振興基本計画を改定し、あわせて教育委員会定例会にて承認されました。

策定時期	内 容	計画年度
令和2年6月	阿賀野市小中学校 ICT 活用計画	令和2年度(2020)～令和5年度(2023)
令和3年3月	阿賀野市教育大綱	令和3年度(2021)～令和6年度(2024)
令和3年3月	阿賀野市教育振興基本計画(第3期)	令和3年度(2021)～令和6年度(2024)

<参考>

策定委員会	委員数	開催等
第3期教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	10人	第1回 4月 書面会議
		第2回 10月、第3回 2月 計3回

第3節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～

令和2年度の教育委員会活動の一年を振り返ると、大きな事業が2つありました。

1つ目は、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境整備によって、児童、生徒1人1台のタブレット端末の配備や電子黒板の追加配備等を行いました。これにより時代に即した情報教育環境の下、授業が行われています。

2つ目は、学校施設の長寿命化計画に伴う工事です。学校施設について、これまでの老朽改修から、より長期間使用していくための長寿命化改修を中心に据え、教育環境の質的改善も考慮して進めていくこととし、このための優先順位の設定と財政負担の縮減・平準化を図ることとしました。この長寿命化の事業として、堀越小学校長寿命化改良工事を実施するとともに、大規模改造の補助制度を活用し、水原小学校と神山小学校のトイレ改修工事を行いました。また、水原小学校の大規模改造設計業務委託を発注し、令和3年度の工事発注に向けて準備を行いました。

個別の事業では、生涯学習課が担当する「放課後スクール」「温故塾」など児童生徒の学習支援事業を拡充してきたことについて、令和2年度に検証を行いました。

英語教育の施策については、新学習指導要領で小学校に外国語活動・外国語科（英語）の導入や急速に進展する社会のグローバル化の対応策として、塾のコンビニ事業「英語塾」や英語教育充実のため各学校においてイングリッシュディとして複数のALTと触れ合う機会を設けるなど一層の充実に努めました。

広島平和記念式典中学生派遣事業については、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止のため派遣を見送りましたが、市内中学校生徒が作製した折り鶴を広島平和記念公園へ奉納することで原爆被害の悲惨さや核兵器廃絶と平和の尊さを考える機会となりました。

教育委員会活動の課題として、学校教育課では、学力の向上や生徒指導、特別支援教育の充実、子どもたちの安全・安心、通学バスの運行、教育施設の老朽化への対応はもとより、長期化が見込まれる新型コロナウイルスに対する感染拡大防止対策や、GIGAスクール構想によるICT教育の推進、地域との連携による子どもたち・教職員・保護者・地域住民の皆さんがそれぞれ元気になれる双方向の学校支援体制の構築も大きな課題となっています。

生涯学習課では、組織改編と連動する形で、平成25年度から市長部局に位置付けられてきましたが、社会教育や青少年育成、文化財、図書館などの分野に関しては、教育委員会所管事務として担当する職員を教育委員会に兼務発令し、学校教育課との連携を深めつつ、より充実した教育施策の実施に努めてきました。各地区の体育館や公民館、図書館、五頭連峰少年自然の家、博物館・資料館等の教育関連施設では、維持管理や改修、

運営の活性化など、数多くの問題や課題が存在し、その対応が求められています。

教育委員個々の考えを含め、巻末の懇談録や教育委員の所感もご覧いただき、教育委員会 の今後について参考としていただければ幸いです。

第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条各号に掲げられている事項のうち、阿賀野市教育振興計画に基づき令和 2 年度に実施した主な事業を対象として整理・点検を行いました。

＜巻末参照＞ ○ 阿賀野市教育振興基本計画【概要版】

○ 阿賀野市教区振興基本計画と主な事業（第 2 章）の対応一覧表（A3）

＜参 考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

（平成 20 年 4 月 1 日適用）（令和 2 年 3 月 31 日一部改正法律第 11 号）

第1節 学校教育課関係

第1項 教職員配置・各種学校支援事業等に関すること

1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成、I-2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

指標 ・全国学力テスト結果の標準化得点 (小学6年生全員 R元 98% R2- 目標値 101%)

(中学3年生全員 R元 98% R2- 目標値 101%)

・学校が楽しいと感じる児童生徒割合 (小学6年生全員 ☀ R2 95.3% 目標値 95%)

(中学3年生全員 ☀ R2 92.8% 目標値 90%)

○幼稚園

	園長	副園長	教員	用務員	調理員	その他	合計
安田幼稚園	1	1	3	1		1	7
認定こども園 京ヶ瀬幼稚園	1	1	13	1	4	4	24
合計	2	2	16	2	4	5	31

○小学校

※兼は兼務

	校長	教頭	教員	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	学習支援教員	介助員	用務員	調理員	その他	合計
安田小学校	1	1	21	1	1	1			5	2		2	35
京ヶ瀬小学校	1	1	18	1	1	1		1	5	1			30
分田小学校	1	1	7	1		1	兼1	1		1	3		16
堀越小学校	1	1	10	1	兼1	1			1	1	3		19
水原小学校	1	1	33	1	1	1			7	2		1	48
安野小学校	1	1	12	1		1	兼1	1	4	1	4		26
笹岡小学校	1	1	11	1		1	1		3	1	4		24
神山小学校	1	1	9	1		1	1		1	1	3		19
合計	8	8	121	8	3	8	2	3	26	10	17	3	217

○中学校

	校長	教頭	教員	養護教諭	事務	栄養士	A L T	学習支援教員	介助員	用務員	その他	合計
安田中学校	1	1	16	1	1		1	1	2	1	1	26
京ヶ瀬中学校	1	1	18	1	1	兼1	1	1	2	1		27
水原中学校	1	1	31	1	1	1	1	1	3	2	1	44
笹神中学校	1	1	12	1	1	兼1	1	1	1	1		20
合計	4	4	77	4	4	1	4	4	8	5	2	117

園児数

学校基本調査 R2. 5. 1

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
安田幼稚園	-	-	-	5	7	0	12
認定こども園 京ヶ瀬幼稚園	2	8	7	22	10	14	63
合計	2	8	7	27	17	14	75

児童数

上段はクラス数（1クラスは記載なし）

学校基本調査 R2. 5. 1

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
安田小学校	3 65	3 66	2 54	3 76	2 61	2 66	3 19	407
京ヶ瀬小学校	2 52	2 45	2 45	2 57	2 53	2 46	4 25	323
分田小学校	6	6	6	14	10	11	3	56
堀越小学校	21	23	27	18	15	28	2 6	138
水原小学校	3 88	3 86	3 90	3 90	3 73	3 86	6 37	550
安野小学校	25	26	2 37	25	31	32	3 19	195
笹岡小学校	31	29	2 36	28	28	28	2 12	192
神山小学校	15	11	15	15	15	13	2 9	93
合計	303	292	310	323	286	310	130	1,954

生徒数

上段はクラス数（1クラスは記載なし）

学校基本調査 R2. 5. 1

	1年	2年	3年				特支	合計
安田中学校	3 81	2 71	2 60				2 12	224
京ヶ瀬中学校	2 49	2 52	2 49				2 12	162
水原中学校	5 174	5 152	5 146				2 11	483
笹神中学校	2 37	2 37	2 52				2 5	131
合計	341	312	307				40	1,000

2. 教育指導主事配置事業

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成…-(1)授業改善の推進

I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実…

-(3)教職員の資質・専門性の向上

指標 前述 1.教職員配置状況に同じ

事業内容	成果・課題等
<p>教育センターの運営を行うため、教育指導主事4人を配置しました。</p> <p>令和2年度における教育委員会の基本方針「子どもの未来を拓く学校教育」を踏まえ、教員の資質・指導力向上を目指した指導・助言を行いました。</p> <p>学校評価についても、学校運営改善につながるよう指導しました。</p>	<p>学校現場への各種支援や助言、指導、監督、研修等を行い、教育課題の解決が図られました。</p> <p>小学校1教科(外国語)、中学校2教科(数学・英語)の学力向上プロジェクトを通して、教員の指導力向上が図られました。</p>

3. 学習指導等に関する学校訪問

市教育振興基本計画 I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実…

-(3)教職員の資質・専門性の向上

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合 (小学6年生全員 ☀ R2 87.8% 目標値 85%)
(中学3年生全員 ☀ R2 82.6% 目標値 80%)

研修分野	回数	研修名	成果・課題等
学校・園訪問研修	50回	学習指導研修	学力向上に向けた指導法や評価法の習得が図られました。
		生徒指導研修	生徒指導上の課題解決策の充実が図られました。
		特別支援教育研修	特別支援教育の推進と充実が図られました。
小中学校学力向上プロジェクト	39回	数学科研修	学力向上に向けて授業改善の取り組みが行われました。
		外国語科(英語)研修	
新採用研修	0回	公開授業研修	新型コロナウイルス感染防止のため中止し、レポート提出に替えて行いました。
		体験研修	
管理研修	47回	校長・教頭研修	学校運営上の課題解決のため、管理職の職務能力向上が図られました。
転入職員研修	0回	視察研修	新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。

4. 教育相談員配置事業

市教育振興基本計画 IV-1 児童生徒が安心して学べる学校づくり…(2)相談支援体制の充実

指標 ・不登校率 (児童 増加傾向 H30 0.65% R元 0.96% 目標値 0.3%)
(生徒 改善傾向 H30 4.61% R元 3.83% 目標値 2.5%)

事業内容	成果・課題等
<p>教育相談体制の充実・強化を図るため、教育センターに教育相談員 1 人を配置しました。</p>	<p>保護者や児童生徒、教職員等からの教育に関する問題・悩みの相談に対してアドバイス等を行い、その解決・解消が図られました。</p> <p>○相談日数： 49 日 (毎週水曜)</p> <p>○相談件数： 126 件</p> <p>(内 訳)</p> <p>面接相談：63 件 電話相談：28 件</p> <p>学校訪問： 4 件 その他 : 31 件</p> <p>(対象者別)</p> <p>児童生徒に関するもの : 57 件(45.2%)</p> <p>(内容別)</p> <p>不登校に関するもの：11 件</p> <p>他、学業・進路、家庭に関するもの等</p>

5. 学習支援教員配置事業

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成…(1)授業改善の推進、(2)学習習慣の確立

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合 (小学 6 年生全員 ☀ R2 87.8% 目標値 85%)
(中学 3 年生全員 ☀ R2 82.6% 目標値 80%)

事業内容	成果・課題等
<p>学習内容の基礎・基本の定着と向上を図るため、個の習熟度に合わせた指導・支援を補助する学習支援教員 (有資格者) 10 人を配置しました。</p>	<p>柔軟な学習班の編成や児童生徒指導・学習指導体制の充実、児童生徒の学校生活・活動の安定化が図られました。</p> <p>○学習支援教員配置校：7 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京ヶ瀬小学校、安野小学校、分田小学校、水原中学校、笹神中学校：各 1 人 ・安田中学校： 2 人 ・京ヶ瀬中学校： 3 人

6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）

市教育振興基本計画 I-4 グローバル化・ICT 化に対応した教育の推進…(1)英語力向上

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合（小学6年生全員 ☀ R2 87.8% 目標値 85%）
（中学3年生全員 ☀ R2 82.6% 目標値 80%）

事業内容	成果・課題等
<p>英語力向上推進事業と称し、株式会社インタラック関東北から講師派遣を受けて、ALT（外国語指導助手）4人を配置しました。</p> <p>他校に配置しているALTとふれあう機会として各学校でイングリッシュデイを設定しました。</p> <p>小学5・6年生・中学生を対象としたイングリッシュキャンプや、教員研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。</p>	<p>ALTが英語指導や国際理解教育を行うことにより、英語力の向上や外国文化への視野拡大が図られました。</p> <p>○イングリッシュデイ 小学校8校、中学校4校。全26回。</p>

7. 適応指導教室運営事業

市教育振興基本計画 I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実

…(1)関係機関との連携による一貫した支援

指標 ・不登校率（児童 増加傾向 H30 0.65% R元 0.96% 目標値 0.3%）
（生徒 改善傾向 H30 4.61% R元 3.83% 目標値 2.5%）

事業内容	成果・課題等
<p>不登校になった児童生徒に対し、適応指導教室（白鳥ルーム）を設置しました。指導員と各学校との連携を密に保ち、学習や諸活動を通じて自校への復学等を促しました。</p>	<p>不登校の児童生徒が白鳥ルームを利用することにより、自校への復学や高校への進学につながりました。</p> <p>在籍者 小学生：3人 中学生：7人</p>

8. 人権・同和教育の推進

市教育振興基本計画 I-2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

…(2)思いやりの心と命を大切にする道德教育

市教育振興基本計画 IV-1 安心して学べる学校づくり…(1)いじめ防止対策推進法に基づく取組

指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合（小学6年生全員 ☀ R2 95.3% 目標値 95%）
（中学3年生全員 ☀ R2 92.8% 目標値 90%）

事業内容	成果・課題等
<p>新型コロナウイルス感染防止のため、新潟県同和教育研究協議会が主催する研修会や会議などが、中止や書面協議となりました。また、教職員対象の同和教育研修会も中止となりました。</p> <p>神山小学校・安田中を道德教育研究指定校に指定しました。</p>	<p>いじめの解消や人権教育、同和教育の推進のため、基本的な考え方などを学び、推進体制の整備が図られました。</p> <p>指定校では公開授業や協議などを行い、道德教育の質向上が図られました。</p>

事業内容	成果・課題等
いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関及び団体相互の連絡調整及び情報共有を行い、機関団体の連携の推進が図られました。

9. 特別支援教育事業

市教育振興基本計画 I-3-(2)一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実
 ……全校体制による特別支援教育の推進

指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合（小学6年生全員 ☀ R2 95.3% 目標値 95%）
 （中学3年生全員 ☀ R2 92.8% 目標値 90%）

○介助員配置事業

事業内容	成果・課題等
<p>発達障がいや心身に障がいのある児童生徒の支援と安定した学習環境の充実を図るため、介助員を配置しました。</p> <p>介助員の資質向上を目的にした研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。</p>	<p>児童生徒の安全安心が保たれ、個別の指導計画に基づいた学習指導が行われました。</p> <p>学級経営の安定化や充実が図られ、事業効果が見受けられました。</p>

<参考> 介助員配置校と配置数

学校名	配置数	学校名	配置数	学校名	配置数
安田小学校	5人	水原小学校	7人	安田中学校	2人
京ヶ瀬小学校	5人	安野小学校	4人	京ヶ瀬中学校	2人
分田小学校	0人	笹岡小学校	3人	水原中学校	3人
堀越小学校	1人	神山小学校	1人	笹神中学校	1人
				合計	34人

○通級教室設置事業

事業内容	成果・課題等
児童生徒の障がいの状況に応じた通級指導教室を設置しました。	言語障がいや発達障がいなど児童生徒の抱える困難を改善・克服するため、必要な支援が行われました。

< 参 考 > 通級教室設置校及び通級者数

令和 3 年 3 月 31 日現在

学校名	教室名	教室数	通級者数	備 考
安田小学校	ことばの教室	1 教室	24 人	言語障がい通級指導教室
水原小学校	ことばの教室	2 教室	45 人	言語障がい通級指導教室
安野小学校	リソースルーム	1 教室	11 人	発達障がい通級指導教室
水原中学校	リソースルーム	1 教室	21 人	発達障がい通級指導教室

○発達障がい早期総合支援推進地域協議会事業

事業内容	成果・課題等
<p>発達障がい児やその家族に対し、医療・保健・福祉・教育・労働などの部局がそれぞれ横断的に連携し合い、できるだけ早期に適切な支援を行うことを目的に、発達障がい早期総合支援推進地域協議会の運営を行いました。要項、資料等を配布しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、総会、地区部会、研修会とも中止しました。</p> <p>○総会 中止とし、5月に要項・資料を配布しました。</p> <p>○地区部会（年2回） 中止</p> <p>○研修会（秋季） 中止</p>

○教育支援事業

事業内容	成果・課題等
<p>障がいの程度や教育的ニーズに応じて適正な就学支援が図れるよう、訪問・観察調査や就学相談、教育支援委員会の運営等を行いました。</p>	<p>○教育支援調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園学校訪問調査：5月～7月 保育園4園、幼稚園1園、認定こども園13園 ※新型コロナウイルス感染防止のため、園の訪問は中止し、資料調査としました。 小学校8校、中学校4校 ・観察調査：9月～11月 ・就学相談：7月～3月 相談件数：23件 <p>○教育支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区委員会：10月下旬～11月中旬 対象者数：園児15人、児童生徒40人 ※安田、京ヶ瀬、水原・分田、安野・堀越、笹神の5地区で各1回開催 ・教育支援委員会： <ul style="list-style-type: none"> 第1回 期日：7月15日（水） 対象者数：児童生徒13人 第2回 期日：11月19日（木） 対象者数：園児11人、児童生徒10人

第2項 施設設備等の整備に関すること

1. 小中学校長寿命化等改修事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
指標 ・学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数(☀ R2 0件 目標値 0件)

事業内容	成果・課題等
堀越小学校長寿命化改良工事	建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習内容・学習形態による活動が可能となるよう、内装・塗装・建具・設備の改修等を行いました。
水原小学校トイレ改修工事	トイレの洋式化・乾式化を行い、衛生環境を整えました。
神山小学校トイレ改修工事	トイレの洋式化・乾式化を行い、衛生環境を整えました。
小中学校長寿命化等改修設計業務委託	令和3年度に行う水原小学校大規模改造工事の発注準備が整いました。

2. 小中学校等衛生環境改善事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
指標 ・心地よい学校生活を送るための施設・備品改善件数
 (☀ 累計 85 件、R2 15 件 目標値累計 50 件)

事業内容	成果・課題等
市立学校水栓改修工事	新型コロナウイルス他感染防止対策のため、水栓の自動化を行いました。

3. 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
 I-4-(2)グローバル化・ICT化に対応した教育の推進・タブレット等積極的活用

事業内容	成果・課題等
公立学校情報通信ネットワーク改修工事	<p>国の GIGA スクール構想による高速・大容量の通信環境整備について、市小中学校 ICT 活用計画に基づき、校内 LAN 及びネットワーク・機器等の増強改修、電源キャビネット（タブレット保管庫）の配備を行いました。</p> <p>ネットワーク改修工事 10 校 タブレット保管庫配備 12 校</p>

4. 公立学校情報機器整備事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
I-4-(2)グローバル化・ICT化対応した教育の推進・タブレット等積極的活用
指標 ・学校におけるセキュリティ管理に関する事故・トラブル件数(※ R2 0件 目標値 0件)

事業内容	成果・課題等
公立学校情報通信ネットワーク改修工事	再掲 前ページ 3. のとおり (タブレット保管庫を配備しました。)
教育用タブレットパソコン他購入事業	国の GIGA スクール構想及び市小中学校 ICT 活用計画に基づき、タブレット端末機器について児童生徒 1 人 1 台・授業を行う教員分 3,243 台他を整備しました。
遠隔学習設備機器購入事業	各校へ遠隔授業用の Web カメラ及びヘッドセットを教室数配備しました。
学校情報セキュリティポリシー改訂事業 (業務委託)	国のガイドラインに沿った遠隔学習等(クラウド)に対応するため、学校情報セキュリティポリシーを改訂しました。
小中学校大型提示装置(電子黒板)機器購入事業	普通学級及び特別学級で未配備分の電子黒板の配備を行い、ICT環境を整えました。
小中学校タブレット保管庫(教師用)購入事業	教師用のタブレット保管庫を配備しました。
小中学校指導者用デジタル教科書購入事業	ICT機器の十分な活用、及び教員の業務軽減・多忙化解消のため、指導者用デジタル教科書について主教科を全校に配備しました。
DHCP サーバ購入事業	ICT機器の処理能力を增强するため、大規模校3校にサーバを追加配備しました。
ネットワーク設定変更事業	高速大容量通信に対応するネットワーク設定を変更する発注を行いました。(3年度繰越明許)
家庭学習用モバイル通信機器(Wi-Fi ルーター)購入事業	タブレット端末持ち帰り学習に備え、家庭にインターネット環境がない就学援助世帯への貸出しのため、モバイル通信機器を購入しました。

事業内容	成果・課題等
阿賀野市学習用タブレット等貸与規程制定 教職員タブレット使用規程	タブレット端末等の家庭学習への持ち帰りに備え、貸与規程等を定めました。
GIGA スクールサポーター配置事業 (業務委託)	GIGA スクール構想 ICT 機器配備の負担軽減のため、教員への操作説明・更新業務等の支援を行いました。(課題) 更なる支援が望まれます。
教員タブレット端末初期導入基本操作研修	12校(回) 令和2年12月23日～令和3年1月8日
GIGA スクール推進委員会	タブレット端末活用と年度更新作業について、情報共有及び打ち合わせを行いました。
学習用タブレット利用のきまり	小学下学年用、小学高学年・中学生用、保護者用のタブレット利用のきまりを作成しました。

第3項 研修に関すること

1. 阿賀野市新任教職員研修

市教育振興基本計画 I-3-(3)教育的ニーズに応える指導・支援の充実…教職員の資質の向上
指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合（小学6年生全員 ☀ R2 95.3% 目標値 95%）
 （中学3年生全員 ☀ R2 92.8% 目標値 90%）

事業名	期日	会場	参加者数
市内福祉施設研修 新型コロナウイルス感 染防止のため、体験研修 は中止としました。	8月5日（水）～ 8月31日（月）	すばるワークセンタ ー資料により、勤務校 で各自レポート作成 しました。	小中学校 新採用教職員8人

2. 学校給食調理員等研修会

市教育振興基本計画 I-2-(3)豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成…健やかな体の育成
指標 1.に同じ

事業名	期日	参加（配布）者数
学校（園）給食 関係職員夏季研修 新型コロナウイルス 感染防止のため、中止 書面開催としました。	— （書面開催）	市立幼稚園・小中学校給食調理員等 66人（委託調理員含む）

3. その他研修

他、14ページの「学習指導等に関する学校訪問」を参照。

研修分野・名	回数	研修内容	成果・課題等
学校情報セキュリ ティ研修	1回	情報セキュリティ研修	阿賀野市教育委員会ネットワークの 理解や学校における情報の取扱いに ついて意識向上が図られました。
ICT研修	2回	技能伝達 操作研修	オンライン授業に向けた動画配信技 能伝達講習や県教育センター講師に よる学習支援ソフトの操作技術向上 が図られました。
ICT研修	9回(校)	活用研修	学習支援ソフトやZoomの操作など、 ICT活用の技能習得と向上、教員間の 情報共有が図られました。
ICT研修	12回(校)	操作研修	新たに配備されたタブレット端末の 基本操作研修を行い、教員の操作技術 の習得が図られました。

第4項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関すること

1. 学校の安全管理の取り組み

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実・(2)通学環境の安全確保
指標 ・通学環境に関する満足度 (☁ R2 87.1% 目標値 90%)

事業内容	成果・課題等
<p>生活指導サポート委員会と連携し、不審者情報を迅速に伝達するとともに、共有体制を継続しました。</p> <p>市内企業や商工会、官公庁等から協力を得て、「ながらパトロール」「子どもSOS」を展開するほか、地元自治会の要望を受け施工された安野小学校交差点への歩道舗装、ポール設置に対し、通学路安全推進会議（安野小学校交差点通学路の合同点検）を実施し、「登校する児童への歩行者溜まりの解消」の対策案を検討、重点課題として採択し、新潟県へ要望しました。</p> <p>小学1年生に対して防犯ブザーの配布や自転車通学の中学生保護者に対してヘルメット購入経費の一部補助を行いました。</p>	<p>登下校時の交通事故や不審者による犯罪行為の未然防止を図りました。 (支給実績)</p> <p>○防犯ブザーの配布 小学校8校：287個</p> <p>○ヘルメット補助金交付人数 安田中学校：37人 京ヶ瀬中学校：27人 水原中学校：48人 笹神中学校：30人</p> <p>※中学校では、自転車通学者のヘルメット装着を義務付けています。 不審者や熊出没情報は、連絡経路が整い、速やかに情報共有が図られました。 (課題) 不審者情報は令和2年度に5件寄せられたことから、今後も防犯意識を高めていく必要があります。</p>

2. 通学バス運行事業

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実・(2)通学環境の安全確保
指標 前述 1.に同じ

事業内容	成果・課題等
<p>通年通学バスや冬季通学バスを運行しました。</p>	<p>通学距離が3km以上（冬季は1.8km以上）の児童生徒に対し、通学バスを運行することで、児童生徒の利便性と登下校の安全が確保されました。</p>
<p>遠距離児童及び生徒通学費補助金を交付しました。</p>	<p>通学距離が1.8km以上3km未満の児童生徒を対象に、通学に係る経費の補助を行なうことで、保護者の負担軽減と登下校の安全が確保されました。</p> <p>また、冬季通学バス有償運行地区の就学援助受給者に対し、負担金を免除しました。</p>

<参考> 通年通学バス利用者数

学校名	方面	人数	備考
安田小学校	大和	66人	
	寺社	54人	
	新保	11人	登下校市営バス
	小松	25人	
	久保	34人	
	丸山	13人	
	庵地	33人	
京ヶ瀬小学校	駒林	36人	
	下里	25人	
	嘉瀬島	45人	
	法柳	15人	
堀越小学校	中潟	21人	
水原小学校	天神堂	24人	
笹岡小学校	大室	36人	
	出湯	45人	
	明倫	24人	
神山小学校	村岡	14人	登下校市営バス
水原中学校	分田	54人	
合計		575人	

<参考> 冬季通学バス利用者数

学校名	方面	人数	備考
安田小学校	南郷砂山	17人	登下校市営バス（有償）
京ヶ瀬小学校	金淵・下黒瀬	29人	全部有償運行
笹岡小学校	須走	14人	登下校市営バス（有償）
神山小学校	中ノ通	18人	全部有償運行
	本明	23人	全部有償運行
安田中学校	大和・新保	35人	登校市営バス等（一部有償）
	寺社	16人	登校市営バス（有償）
	山手	15人	登校市営バス等（一部有償）
	小松	7人	路線バス定期券支給

京ヶ瀬中学校	嘉瀬島	21人	一部有償運行
	月崎	16人	一部有償運行
	駒林・金淵	34人	一部有償運行 別便
	下黒瀬	4人	※臨時バス費 (路線バス有償定期券補助)
水原中学校	天神堂・千原	7人	登校市営バス等 (一部有償)
	原・里等	10人	一部有償運行
	山口	19人	登下校市営バス等 (有償)
	中潟	0人	登下校市営バス (有償)
	堀越	3人	※臨時バス費 (路線バス有償定期券補助)
	越御堂	0人	
笹神中学校	大室	36人	一部有償運行
	出湯・明倫	10人	一部有償運行
	中ノ通	18人	
	村岡	22人	一部有償運行
	上飯塚	18人	
合 計		392人	

<参 考> 遠距離児童及び生徒通学費補助金 (冬季通学バス利用者数と重複)

補助申請自治会名	学校名	対象者数	補助額
堀越	水原中学校	3人	15,540円
下黒瀬	京ヶ瀬中学校	4人	33,880円

○新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休業にかかる通学バス運休補償

内 容	対象便数	運休日数	補償額
令和2年3月分 (元年度参考)	16便	15日, 16日	7,262,535円
令和2年4月分	16便	6日, 7日	3,277,643円
令和2年5月分	16便	6日, 7日	3,282,882円

新型コロナウイルス感染拡大防止の阿賀野市立小中学校の臨時休業等

期 間	内 容
令和2年3月2日(月)～令和2年3月31日(火)	全ての学校で臨時休業
令和2年4月21日(火)～令和2年5月17日(日)	全ての学校で臨時休業
令和2年4月8日(水)～4月20日(月), 5月18日(月)	〃 短縮授業

3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実・(3)経済的負担の軽減
指標 ・就学援助対象項目 (〆 R2 小学 12 項目 中学 13 項目 406 人 目標値-)

事業内容	成果・課題等
<p>生活困窮世帯における児童生徒の保護者に就学援助費を支給しました〔学用品費・給食費・医療費・校外活動費・修学旅行費・新入学学用品費(入学前支給)部活動費(初期費用)等〕。</p> <p>令和2年度から市独自の援助として、学用教材費(インフルエンザ予防接種相当及び基本学用品相当分)を項目に追加しました。</p>	<p>生活困窮している保護者の経済的負担の軽減が図られました。</p> <p>○支給額 小学校：22,523,168円 中学校：18,651,518円 合計：41,174,686円</p> <p>○対象者数 小学校：255人 中学校：151人</p> <p>・令和2年度は、市助成となったインフルエンザ予防接種費用を除く基本学用品相当分を小学校1,2,4年生(127人)に、中学校1年生(45人)に支給しました。</p>

4. 特別支援教育就学奨励事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
<p>特別支援教育を受けている障がいがある児童生徒の保護者等に就学奨励費を支給しました。</p>	<p>特別支援教育を受けている児童生徒の保護者等の経済的負担軽減が図られました。</p> <p>○支給額 小学校：2,606,763円 中学校：852,651円 合計：3,459,414円</p> <p>○対象者数 小学校：78人 中学校：20人</p>

5. 奨学金貸付事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
<p>経済的に就学が困難な学生に貸し付けを行いました。</p>	<p>経済的に就学が困難な学生に対して、教育の機会均等などが図られました。</p> <p>○新規貸付者：39人・26,620,000円 ○継続貸付者：67人・29,970,000円 ○先行貸付者(R3分)：20人・12,700,000円 ○奨学貸付基金残高：421,634,875円</p>

	<p>(課題)</p> <p>生活環境の変化等で返済が困難となり、連絡等もなく滞納する事例が見受けられます。円滑な基金運営のため、これら滞納の早期完済に向けた取り組みの強化が必要です。</p> <p>(令和2年度末現在の滞納額)</p> <p>○滞納者：26人・12,111,000円</p> <p>※令和元年度末比：230,900円減</p>
--	--

6. 施設型給付事業費

市教育振興基本計画 I-1-(3)確かな学力の育成…豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実
IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実…経済的負担の軽減
指標 ・子育てしやすい環境と感ずる市民の割合(改善傾向 R元 73.6% R2 78.9% 目標値 80%)

事業内容	成果・課題等
子ども・子育て支援新制度の施行により、市内在住の幼児が通園する私立幼稚園に対し、国が示した公定価格により積算した給付費から保護者負担額を控除した施設型給付費を交付しました。	私立幼稚園の安定的運営が図られました。

<参考>

幼稚園名	①給付費合計	②保護者負担額	施設型給付費(①-②)
日章幼稚園	24,425,665円	0円	24,425,665円
ひまわり幼稚園	83,055,915円	1,265,090円	81,790,825円
神宮幼稚園(新潟市)	108,922円	0円	108,922円
ひのまる幼稚園(新潟市)	437,705円	0円	437,705円
合計	108,028,207円	1,265,090円	106,763,117円

7. 地域子ども・子育て支援事業費

事業内容	成果・課題等
市内の私立幼稚園2園に対し、一時預かり支援事業費を交付しました。	保護者の急用時の保育支援が図られました。

<参考>

幼稚園名	①対象経費実支出額	②保護者負担額	補助金額
日章幼稚園	2,724,926円	636,600円	1,154,100円※
ひまわり幼稚園	1,941,860円	189,600円	1,284,560円※
合計	4,666,786円	826,200円	2,438,660円

※補助金額は、①-②または「国補助上限額」のいずれか低い方の額

事業内容	成果・課題等
公立・私立園の一時預かりを利用した保護者（新2号）へ、申請により施設等利用給付（無償対象の利用料）を給付しました。	保護者の経済的負担軽減が図られました。

<参考>

幼稚園名（公立）	施設等利用給付費（無償対象）	幼稚園名（私立）	施設等利用給付費（無償対象）
安田幼稚園	57,150円	日章幼稚園	413,100円
京ヶ瀬幼稚園	978,950円	ひまわり幼稚園	159,200円
合計	1,036,100円	合計	572,300円

8. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
県立駒林特別支援学校に在学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、保護者団体が送迎バスを自主運行した場合の経費の一部を補助しました。	利用児童生徒の利便性や登下校の安全確保、保護者の経済的な負担軽減が図られました。 ○補助金額：2,777,249円

9. 防災教育・安全教育に関すること

市教育振興基本計画 IV-2 自分の命を守る防災教育等の充実

IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実-(2)通学環境の安全確保

指標 ・学校管理下(通学含む)における事故発生件数(☂ R元294件 R2 259件 目標値210件)

事業内容	成果・課題等
防災教育プログラムを活用した防災教育並びに学校安全計画に基づく安全教育として、学校での避難訓練や引き取り訓練・防災の日の設定、非常食の試食、交通安全教室・通学指導などにより、防災・安全教育の定着と推進が図られました。	児童生徒の一人ひとり及び保護者の防災や安全に対する意識向上が図られ、命を守る教育の推進が図られました。 (課題) 今後も継続して訓練等を行い、災害等に備える必要があります。

10. 幼稚園舎等改修補助事業（認定こども園施設整備事業補助金）

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・・・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
私立幼稚園舎等改修補助事業	国の交付金事業において、市内私立幼稚園2法人に園舎等改修に係る事業費の補助を行いました。

第5項 学校等の環境衛生に関すること

1. 学校環境衛生定期検査の実施

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・・・施設整備と機能向上
指標 ・心地よい学校生活の為の施設・備品改善件数(※ 累計 85 件,R2 15 件 目標値累計 50 件)

検査名	検査時期
薬品等管理状況定期検査	5 月
学校給食衛生管理定期検査	5 月～7 月、9 月～11 月、1 月～2 月
水泳プール管理定期検査	未実施(新型コロナウイルス感染防止の為プール授業中止)
飲料水及び排水管理定期検査	9 月～11 月
照度及び照明環境定期検査	6 月～7 月、10 月～2 月
教室等の空気定期検査	7 月～9 月、12 月～2 月
ダニまたはダニアレルゲン検査	6 月～9 月

※他に、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク・手指消毒液、体温計、手袋等、二酸化炭素測定器、サーマルカメラを各校等へ配布しました。

第6項 学校給食に関すること

市教育振興基本計画 I-2-(3)豊かな人間性や健康で逞しい心身の育成…健やかな体の育成
指標 ・学校給食における地場産農産物使用率 (※ R2 23.5% 目標値 15%)

1. 年間給食回数

学校名	回数	学校名	回数	学校名	回数
安田小学校	184回	安野小学校	191回	水原中学校	181回
京ヶ瀬小学校	188回	笹岡小学校	186回	笹神中学校	180回
分田小学校	191回	神山小学校	184回	安田幼稚園	174回
堀越小学校	189回	安田中学校	184回	京ヶ瀬幼稚園	186回
水原小学校	192回	京ヶ瀬中学校	176回		

2. 施設別調理員配置

学校名	正規	臨時	合計	学校名	正規	臨時	合計
分田小学校	2人	1人	3人	笹岡小学校	2人	2人	4人
堀越小学校	2人	1人	3人	神山小学校	2人	1人	3人
安野小学校	2人	2人	4人	京ヶ瀬幼稚園	1人	3人	4人
				合計	11人	10人	21人

3. 給食調理業務の民間委託

事業内容	成果・課題等
<p>令和2年度から安田学校給食センター及び、小・中学校における調理業務委託の新規契約を開始しました。</p> <p>○対象施設 安田学校給食センター (対象範囲：安田小学校、安田中学校、安田幼稚園) 京ヶ瀬小学校、水原小学校 (R2～) 京ヶ瀬中学校、水原中学校、笹神中学校 また、令和3年度からの堀越小学校給食のセンター方式移行(安田学校給食センター給食の受配)、および、笹岡小学校の給食調理業務の民間委託化のために、阿賀野市学校給食調理等業務委託契約について原契約受託者と変更契約を締結しました。</p>	<p>衛生管理に関する社内研修等が実施されている民間給食事業者を選定することにより、新規に民間委託となった小学校2校においても安心・安全な給食提供が行われました。</p> <p>民間給食事業者と栄養教諭等の連携により、地場産のコメ・野菜類を積極的に取り入れた給食作りが実施されました。 (課題) 令和3年度から堀越小学校と笹岡小学校の給食調理業務を民間委託により行うとともに、今後は、市職正規調理員の学校配置状況を考慮の上、民間委託化を進めることとしました。</p>

第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）

市教育振興基本計画

Ⅲ-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成…(2)地域学習の推進

Ⅲ-2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進…(2)家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進

指標 ・地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数（☂ R2 628人 目標値 2,500人）

事業内容	成果・課題等
<p>地域連携プログラムにより、学校と地域の連携した特色ある教育活動が行われ、地域との連携が図られました。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、多くの事業が縮小又は中止となりました。</p>	<p>○地域連携活動支援者数</p> <p>小学校計 394人 中学校計 234人 計 628人</p> <p>（課題）</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、地域と連携した教育活動を支援者とともに構築・充実していく必要があります。</p>

第2節 生涯学習課関係

第1項 社会教育に関すること

1. 青少年教育

市教育振興基本計画 II-3-健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術文化スポーツの振興と
 拡充…(1)芸術文化活動の充実

指標・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

○多様な体験活動や他者との関わりを通じた青少年の夢・自尊心の育成

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
ふるさと 子ども絵画展 「子ども夢 フェスタ'20」 ※地域人権啓発 活動活性化 事業	園児・小中学生を対象に、社会全体で子どもの人権を育むため、子どもたちの積極的な社会参加を図り、表現する場を創出しました。○子ども絵画作品展は新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。 共催：夢創造実行委員会	11月22日(日) ・23日(月祝)	ふれあい会館 ・笹神支所	793作品 1,105人

2. 家庭教育支援

市教育振興基本計画 III-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
 …(1)家庭の教育力向上

指標・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

○親子の体験活動や効果的な研修による家庭教育力の向上

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
親子体験活動 「こだま」	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行いました。	12月20日(日) 「ミニ門松 作り」	五頭連峰 少年自然の家	17組 47人 (子ども 28人)
	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行います。	—【中止】 希望者へ材料を 提供しました。 「まゆ玉飾り 作りとおはなし 会」	水原公民館	— 1月9日 (土)開催 予定でし たが、大 雪のため 中止
家庭教育 ゆめ事業	市内における家庭教育関連の課題に向けて講演会や講座を実施しました。	12月12日(土) 講演会「インター ネットと子ども とのかかわり」 大久保 真紀 氏	水原公民館	24人

3. 学校教育支援

市教育振興基本計画

Ⅲ-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成……(2)地域学習の推進

Ⅲ-2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進……(1)社会に開かれた教育課程の推進

Ⅱ-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実……(1)学びの場充実と学習支援

指標 ・この1年間に生涯学習施設を利用したことがある市民の割合 (☂ R2 16.7% 目標値 20%)

・市が放課後に提供する教室・サービス利用者数(放課後スクール、温故塾の年間児童・生徒数)

(☀ R元 74人 R2 80人 目標値 100人)

○学校へのレファレンス事業や積極的な支援による円滑な教育活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
総合学習等における講師紹介・資料提供	P T Aや一般市民を対象に、小中学校の教科・特別活動を支援するため、講師紹介や資料提供を行いました。	随時	教育施設 小中学校	—
通学バス利用 学校応援事業	小中学校を対象に、図書館・博物館・資料館など生涯学習施設の見学・学習等の利用を促進するため、バスの借上費用を負担しました。	5月～3月	五頭連峰 少年自然の家 市立図書館 水原中学校 市民図書室	9回 381人 小学校7校が利用
温故塾 (無償塾)	塾に通っていない中学生を対象に、学力の向上を図るため、教員OB・塾講師・大学生が支援する学習の場を提供しました。 新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。	毎週土曜 前期：6～8月 後期：10～3月	安田公民館 市立図書館 水原公民館 笹神保健センター	安田会場 61人 京ヶ瀬会場 84人 水原会場 135人 笹神会場 —人 計 280人
放課後スクール	塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教えてくれる家族が帰宅していない小学校5・6年生を対象に、宿題や予習・復習などの自主学習を支援しました。 新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。	週1回 (笹神会場のみ 週2回) 平日の放課後 前期：6～7月 後期：9～3月	安田公民館 市立図書館 水原小学校 水原公民館 笹神保健センター	安田会場 276人 京ヶ瀬会場 54人 水原小会場 72人 水原公会場 101人 笹神会場 180人 計 683人

4. 高齢者教育

市教育振興基本計画 II-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実

…(1)学びの場充実と学習支援

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

○仲間と共に楽しみ、一人一人の学びが生きがいにつながる学習活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
山手学級 (安田地区・ 学級生 29 人)	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。 新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。	平日 4 回開催	安田地区施設	64 人
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生 47 人)		平日 5 回開催	京ヶ瀬地区施設	1,330 人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ)	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行います。 新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。	—	—	—

5. 青少年健全育成、防犯

市教育振興基本計画 III-3 多様な体験活動や他者とのかかわりを通じた心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成…(3)健全な環境の整備

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
地域ふれあい クリーン作戦	一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行います。 4月12日(日)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。 主管：青少年育成センター	—	各自治会	—

6. まちづくり支援

市教育振興基本計画 II-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実
II-2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手育成

指標 生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 (☂ R2 8.5% 目標値 15%)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
成人式	新成人を対象に、新たな門出を祝い、大人としての自覚を高めてもらうとともに、実行委員会を編成して企画や運営を担い、まちづくりを体験する機会を提供しました。 新型コロナウイルス感染防止のため式典は中止しましたが、動画配信と対象者への記念品贈呈を行いました。	動画配信期間 11月22日～ 12月31日	阿賀野市専用チャンネルから視聴 ・対象成人用(QRコード) ・一般用	再生回数 409回 394回
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ事業	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	11月4日(水) 11月7日(土) 「庵地焼の歴史と蹴りロクロ体験」 籾野 麗子 氏	庵地焼 籾野窯	6人 7人
		Web配信 『酒を学ぶ講座』 1「酒造りの工程」 (株)白龍酒造 2「阿賀野市特産野菜を使ってのおつまみ作り」 FOOD ETHICAL	Web配信 1月～2月中旬 2月中旬～末	25人

7. 学習情報提供

市教育振興基本計画 II-2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手育成

…(2)地域文化を継承する人材の育成

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
講師紹介	各種団体や学校等の研修・講座への活用を図るため、市主催の講演や教室等でお世話になった講師の情報をまとめて紹介しました。	通年	※「阿賀野市生涯学習ガイド(まちの達人指導者編)」 令和2.3年度版	—

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
サークル 団体紹介	市民の生涯学習に対する支援を図るため、市内で活動しているサークル・団体の情報をまとめて紹介しました。	通年	※「阿賀野市 生涯学習ガイド (サークル・団体 編)」令和元・2 年度版	—
生涯学習 伝言板	公共施設に学習情報の掲示板を設け、PR文書等を掲示して宣伝に努めました。	通年	—	—

8. 芸術・文化活動（文化祭）

市教育振興基本計画 II-3 健康でうれしいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツ振興と
拡充…(1)芸術・文化活動の充実

指標 ・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合（ ☂ R2 8.5% 目標値 15%）

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
安田芸能 のっどい	一般市民の芸術文化活動への関心と水準を高めるため、「阿賀野市文化祭」と称して鑑賞・発表の機会を提供します。 10月～11月の開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	—	—
安田文化祭		—	—	—
京ヶ瀬文化祭		—	—	—
京ヶ瀬芸能祭		—	—	—
水原芸能発表会		—	—	—
水原文化祭		—	—	—
市民茶会		—	—	—
音楽コンサート		—	—	—
笹神文化まつり 作品展		—	—	—
笹神文化まつり 芸能発表会		—	—	—

第2項 公民館に関すること

1. 成人教育

市教育振興基本計画 II-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実
指標 ・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 (☂ R2 8.5% 目標値 15%)

○現代的な課題や市民の学習要求に対応した社会教育の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業 <再掲>	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	11月4日(水) 11月7日(土) 「庵地焼の歴史と 蹴りロクロ体験」 篠野 麗子 氏	庵地焼 篠野窯	6人 7人
		Web 配信 『酒を学ぶ講座』 1「酒造りの工程」 (株)白龍酒造 2「阿賀野市特産 野菜を使っての おつまみ作り」 FOOD ETHICAL	Web 配信 1月～2月中旬 2月中旬～末	25人

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
公民館事業 「朝ヨガ in 五頭連峰少年 自然の家」	市民のニーズに対応した学習機会を提供しました。	10月18日(日)	五頭連峰 少年自然の家	15人
公民館事業 「キッズ料理 教室」	子どもの体験活動を通じ、食に興味を持つ機会を提供しました。	11月7日(土)	水原公民館	5人
		11月14日(土)	安田交流センター	12人
	子どもの体験活動を通じ、食に興味を持つ機会を提供します。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	京ヶ瀬公民館	—
公民館事業 「冬のリース 作り講座」	市民のニーズに対応した学習機会を提供しました。	12月19日(土)	水原公民館	14人

2. 家庭教育

市教育振興基本計画 Ⅲ-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
 ……(1)家庭の教育力向上

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
親子体験活動 「こだま」 ＜再掲＞	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行いました。	12月20日(日) 「ミニ門松作り」	五頭連峰 少年自然の家	17組 47人 (子ども 28人)
	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行います。	—【中止】 希望者へ材料を提供しました。 「まゆ玉飾り作りとおはなし会」	水原公民館	— 1月9日(土)開催予定でしたが、大雪のため中止
家庭教育 ゆめ事業 ＜再掲＞	市内における家庭教育関連の課題に向けて講演会や講座を実施しました。	12月12日(土) 講演会「インターネットと子どもとのかかわり」 大久保 真紀 氏	水原公民館	24人

3. 高齢者教育

市教育振興基本計画 Ⅱ-1 人生を豊かにする生涯学習の推進…(1)学びの場充実と学習支援

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

○仲間と共に楽しみ、一人一人の学びが生きがいにつながる学習活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
山手学級 (安田地区・ 学級生 29人) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。 新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。	平日 4回開催	安田地区施設	64人
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生 47人) ＜再掲＞		平日 5回開催	京ヶ瀬地区施設	1,330人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行います。新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	—	—

4. 利用促進事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
公民館利用 促進会議	利用団体・クラブ等を対象に、学習の場として公民館の積極的な活用を促進するため、学習相談を受け付けました。	随時 学習相談	各公民館	—

5. 女性学級

市教育振興基本計画 II-1-人生を豊かにする生涯学習の推進…(1)学びの場充実と学習支援
 指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ) (☂ R2 3,895回 目標値 4,967回)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
さわやか 女性セミナー (安田地区)	実年女性を対象に、地域・家庭における主婦の役割や奉仕・趣味などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	平日 4 回開催	安田地区施設等	27 人 (学級生 18 人)
さわらび学級 (笹神地区)		平日 4 回開催	笹神地区施設等	84 人 (学級生 29 人)

6. 支援・育成事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	会員数等
子ども会 連絡協議会支援	子ども会連絡協議会の主体活動を支援し、育成・発展を図りながら、青少年の健全育成を推進しました。	通年	子ども会 連絡協議会	—
市内文化協会等 支援	文化協会の主体的活動を支援し、育成・発展を図るとともに、文化への関心を高め、文化活動の活性化を推進しました。 文化協会の統合に向け、文化団体代表者会議を開催して調整を図りました。	通年	安田文化協会	—
			京ヶ瀬文化協会	—
			水原文化協会	—
			笹神地区 文化協会	—
社会教育 認定団体支援	市内の団体を対象に、社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の認定を推進しました。	通年	市内	認定期間： R2. 4. 1～ R4. 3. 31 84 団体

第3項 青少年育成センターに関すること

市教育振興基本計画 Ⅲ-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
 ……(2)地域の教育力向上、-(3)健全な環境の整備

指標 ・少年の年間犯罪・補導件数 (☀ R2 3件 目標値 下がると良い)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
愛の呼びかけ 巡回指導	<p>児童生徒や青少年を対象に、非行行為の早期発見と非行防止に取り組みました。</p> <p>○巡回指導 指導員3人～4人1組で昼間・夜間に巡回し、呼びかけを行いました。</p> <p>○指導員研修会</p>	<p>通年 (定期・特別)</p> <p>11月26日(木)</p>	<p>市内</p> <p>ふれあい会館</p>	<p>指導員 38人 巡視回数 88回 呼びかけ数 1,363人</p> <p>指導員 29人 防犯協会 7人</p>
環境浄化	<p>有害環境の点検・解消に向けた方策の検討や危険箇所・溜まりの発見・解消を行いました。</p> <p>○青少年実態調査 (アンケート)</p> <p>11月に調査予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。</p>	—	市内商店等	—
広報活動 「広報あがの」 掲載	市民の青少年健全育成の関心や意識を高めました。	年3回 (8・11・3月に掲載)	全市	—
地域ふれあい クリーン作戦 <再掲>	<p>一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行います。</p> <p>4月12日(日)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。</p> <p>主管：青少年育成センター</p>	—	各自治会	—

第4項 図書館事業に関すること

1. 全館共通

市教育振興基本計画 II 人生を豊かにする生涯学習の推進

…1-(1)学習機会や実践活動の充実、3-(1)芸術・文化活動の充実

指標 ・この1年間に生涯学習施設を利用したことがある市民の割合(☂ R2 16.7% 目標値 20%)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
ブックスタート	乳児の保護者を対象に、図書館司書が親子の触れ合いや絵本の重要性を保護者に説明し、絵本リーフレットの配布や読み聞かせを実施しました。 共催：健康推進課	4か月児健診時 (年12回)	水原保健センター	233人
読み聞かせ事業～はじめての絵本プレゼント～ ※地域子育て創生事業	乳児の保護者を対象に、新生児訪問の際、絵本リストと返信用ハガキを配布。4か月健診受診後に市立図書館で選択した絵本を配布し、館内の案内と読み聞かせを実施しました。	通年	市立図書館	配布数 206人
読書推進活動	目標の読書冊数を設定し、達成した児童に認定証を年度末または随時交付しました。 目標読書冊数： 低学年：50冊以上 中学年：30冊以上 高学年：20冊以上	4月～2月	小学校	交付数 1,920枚
ボランティア講座	○読み聞かせ入門講座 講師：伊藤美智子氏を迎えて2月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	市立図書館	—

2. 市立図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
おはなしのじかん	幼児・保護者を対象に、絵本の読み聞かせやおはなし会、手遊び等を行いました。 共催：読み聞かせボランティア もこ・もこもこ、ぐるんぱ	毎週土曜	市立図書館	36回 345人

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
図書館 キッズウィーク ※こどもの読書 週間関連事業	キッズウィークに合わせて 様々な企画展示等行います。 新型コロナウイルス感染防止 のため、中止しました。	—		—
図書館キッズウィーク スペシャルデー	篠笛と三線のミニコンサート 等を企画しましたが、新型コ ロナウイルス感染防止のため、 中止しました。	—	市立図書館	—
シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対 象に、子ども向けの映画鑑賞会 を行います。 新型コロナウイルス感染防止 のため、中止しました。	—		—
一日子ども 図書館員 ※図書館夏の子ど もフェスタ 2020 関連事業	小学校の中高学年を対象に、 カウンター業務や返却・書架整 理、本の装備、テーマ展示、ポ ップ作りを行います。 新型コロナウイルス感染防止 のため、中止しました。	—		—
納涼!こわーいお はなし会 ※図書館夏の子ど もフェスタ 2020 関連事業	小学生を対象に、おはなし会 を行います。 新型コロナウイルス感染防止 のため、中止しました。	—		—
夏休み工作会 ※図書館夏の子ど もフェスタ 2020 関連事業	小学生を対象に、様々な工作 を行います。 新型コロナウイルス感染防止 のため、中止しました。	—		—
雑誌・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入 不可寄贈図書の配布を行いま す。新型コロナウイルス感染防 止のため、中止しました。	—		—
おはなしのじかん i n 京ヶ瀬小	全校生徒を対象に、ブラック シアター、絵本の読み聞かせや おはなし会を実施しました。 新型コロナウイルス感染防止 のため、1校中止しました。	—	京ヶ瀬小学校	—
おはなしのじかん i n 分田小		年6回 (昼休み)	分田小学校	250人
おはなしのじかん i n 安田小		年6回 (昼休み)	安田小学校	417
おはなしのじかん i n 駒林特別 支援学校		小学部・中等部・高等部の児 童生徒を対象に、絵本の読み聞 かせを実施するとともに、わら べうたを楽しみました。	年3回 (昼休み)	駒林 特別支援学校

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
出張おはなし会	未就園児や保護者を対象に、出張おはなし会を実施しました。	4月～3月	京ヶ瀬子育て支援センター	10回 181人
		4月～2月	子育て支援センターのんのん	4回 68人
		4月～3月	子育て支援センターぼけっと	4回
	園児や小学生などを対象に、出張おはなし会を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	駒林・五郎巻 作品展覧会場	—
	全学年の児童を対象に、出張おはなし会を実施しました。	11月5日(木) ・6日(金) (読書旬間)	水原小学校	557人
		11月10日(火) ・12日(木) (読書旬間)	安野小学校	195人
		11月18日(水) ・20日(金) (読書旬間)	笹岡小学校	193人
		12月11日(金)	堀越小学校	148人
	園児を対象に、出張おはなし会を実施しました。 新型コロナウイルス感染防止のため、1園中止しました。	10月16日(金)	京ヶ瀬幼稚園	54人
		—	双葉保育園	—
館内おはなし会	図書館見学等の来館時に、おはなし会を実施しました。	随時	市立図書館	—

3. 水原中学校市民図書室

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
おはなし こんにちは	幼児や保護者を対象に、おはなし会を実施しました。	7月から毎月 第2日曜	水原中学校 市民図書室	34人
古雑誌市	保存期間が切れた雑誌の配布を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—
一日図書館員 体験 ※図書館夏の子どもフェスタ2020 関連事業	水原中学校の生徒を対象に、カウンター業務や返却・書架整理、本の装備、テーマ展示、ポップ作りを行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
新春かるた大会	小学生や一般市民を対象に「百人一首」「かるた」等の古典あそびを楽しみます。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	水原中学校 市民図書室	—

4. 安田図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
安田 de シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	風とびあ	—
おはなし会 in 安田文化祭	幼児や小学生、保護者等を対象に、絵本の読み聞かせを実施するとともに、わらべうたを楽しみます。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—
まゆ玉飾り作り & おはなし会 <再掲>	幼児や小学生、保護者等を対象に、絵本の読み聞かせを実施し、まゆ玉飾りを作ります。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—

5. 笹神図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
朝のおはなし会 昼のおはなし会	全学年の児童を対象に、絵本の読み聞かせや手あそび等を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、1校中止しました。	—	笹岡小学校	—
		年6回	神山小学校	204人
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行います。	11月3日(火祝) ・4日(月)	ふれあい会館	—

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
笹神 de シネ マクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を行います。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—	ふれあい会館	—

6. 図書館だよりの発行等

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
図書館だよりの発行等	毎月新着案内を発行したり、広報あがのおしらせ版や図書館ホームページに各種事業案内を掲載したりして、図書館の情報を発信しました。	随時	全市	—

第5項 スポーツに関すること

1. 各種大会

市教育振興基本計画 II-3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充…3-(2)スポーツに触れ合う機会の提供

指標 ・スポーツ講座・教・大会の年間参加者数 (☀ R2 10,584人 目標値 10,100人)

・週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合 (☂ R2 12.2% 目標値 20%)

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
第16回 ナイターソフト ボール大会	—	水原野球場	中学生 以上	6月6日(土)から開始の 予定でしたが、新型コロナ ウイルス感染防止のため、 中止しました。
スポーツ& レクリエーション フェスティバル 2020	—	水原総合体育館	一般	6月14日(日)開催予定 でしたが、新型コロナウイ ルス感染防止のため、中止 しました。
夏のあそび虫 (スポーツキャ ンプ)	8月8日(土) ・9日(日)	五頭連峰 少年自然の家	一般	参加者：8日 68人 9日 72人
お楽しみミニ運 動会	11月22日(日)	水原小学校	年少から 一般	参加者：162人
冬のあそび虫	—	安田体育館	一般	1月17日(日)開催予定で したが、新型コロナウイル ス感染防止のため、中止し ました。
第15回 ビーチボール バレー大会	—	笹神体育館	一般	参加申込チーム数が規定 数に達しなかったため中 止しました。

2. スポーツ教室・講習会

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
トレーニング 機器利用説明会	毎月第1水曜 ・第3日曜 (夜間) 毎月第2火曜 (夜間) 平日(日中)	水原総合体育館 笹神体育館 両体育館	16歳以上 の人	—
フォービーチ バレー指導	—	小学校	小学生 親子	新型コロナウイルス感染 防止のため中止しました。

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
スポーツ 鬼ごっこ指導	10月3日(土)	京ヶ瀬小学校	小学生 親子	参加者：90人
	11月14日(土)	笹岡小学校		参加者：90人
ゆめづくりスポーツ教室(バスケットボール)	9月12日(土)	水原総合体育館	中学生	参加者：19人
浮いて待て講習会	—	安田小学校 他	小学1年 ～6年生	新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
B&Gキッズ 水泳教室	—	安田B&G 海洋センター	小学1年 ～4年生	新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
B&G初心者 カヌー教室	—	安田B&G 海洋センター	小学3年生 以上	新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
子ども会事業	—		子ども会	新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

3. 研修事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
スポーツ鬼ごっこ・スラックライン研修会	7月18日(土)	水原小学校体育館	スポーツ 推進委員 市職員	参加者：10人

4. 共催事業関係・その他

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
新潟県スポーツフェスティバル 下越・新潟地区ソフトバレーボール大会	—	笹神体育館	新潟・下越 市町民 全般	4月12日(日)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。
第73回新潟県駅伝競走大会	—	安野小学校前等		10月18日(日)開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。
第16回市民元旦マラソン	—	水原総合体育館 (スタート・ゴール)	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。

5. スポーツ推進委員関係 地区・ブロック事業等

○地区ブロック事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
下越地区スポーツ推進委員協議会「総会・総合研修会」	— (文書協議)	胎内市	スポーツ推進委員 市職員	新型コロナウイルス感染防止のため、文書協議となりました。

○その他

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
第59回新潟県スポーツ推進委員大会	11月8日(日)	長岡市	スポーツ推進委員 市職員	参加者： スポーツ推進委員1人 市職員1人

6. 新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ連携事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
春の全国交通安全運動	—	市内	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、イベントが中止となりました。
スポーツ&レクリエーションフェスティバル	—	水原総合体育館	一般	6月14日(日)参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のためイベントが中止となりました。
だしの風まつり	—	城ノ内野球場	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、イベントが中止となりました。
秋の全国交通安全運動	—	市内	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、イベントが中止となりました。
女子バスケットボールWリーグ公式戦	—		一般	新型コロナウイルス感染防止による開催縮小のため、地元での開催はありませんでした。
ブースター(ファン)感謝祭	—	市内	一般	3月開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

第6項 文化財保護に関すること

市教育振興基本計画 Ⅱ-2 豊かな地域文化の創造発展と担い手育成…(1)文化財の保護・活用
Ⅲ-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成…(2)地域学習の推進
指標 ・資料館・博物館の利用及び文化行政事業に参加したことがある市民の割合
(☂ R2 7.7% 目標値 12%)

○博物館や文化財を活用した市民の教育・学術・文化の発展への寄与

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
夏休み 子ども博物館 ※博物館事業	小中学生を対象に、夏休み期間中、博物館施設を無料開放し、学習を支援しました。	夏休み期間	吉田東伍 記念博物館	2人
収蔵資料の 保存・管理 ※博物館事業	収蔵・寄贈資料の整理・分類・管理・公開準備を行いました。	通年	吉田東伍 記念博物館	—
学校教育支援・ 生涯学習支援 ※博物館事業	学校や一般を対象に、児童生徒の総合学習・郷土学習等の支援や一般の生涯学習研修等での施設利用・講師派遣要請等への対応を行いました。 利用者:安田小学校 市内社会科教員研修他	通年	吉田東伍 記念博物館 ほか各講演先	109人
他館、大学研究室等の研究機関との連携・相互支援と報道機関等への情報提供 ※博物館事業	関係館や大学、市町村を対象に、他館や大学研究室等への資料の貸し出しや研究成果の提供・協力を行いました。 報道機関対象に、放送番組制作への情報提供を行いました。 連携先: 新潟県立歴史博物館ほか	通年	新潟県立歴史博 物館ほか	—
研究・活動成果の報告・公開・刊行 ※博物館事業	刊行物やインターネット等により、研究・活動成果の公開・普及を行いました。	通年		—
博物館・ 付属生家の 維持美化活動 ※博物館事業	安田商工会女性部・友の会により、吉田東伍記念博物館の敷地や付属吉田東伍生家、日本庭園などの維持・美化奉仕活動を行いました。	6月9日(火)	吉田東伍 記念博物館 付属 吉田東伍生家	延べ40人

業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
考古資料展示 歴史資料展示 民俗資料展示 ※文化財普及 公開事業	市の埋蔵文化財保護に対する市民の関心や理解を深める機会として、発掘調査の成果や出土品などを公開しました。	12月	水原公民館	398人
		5月～3月	東京都江戸東京博物館 ほか	—
	阿賀野市の近世・近代を理解してもらうため、代官所の関係を中心に、江戸期の文書類や歴史・民俗資料を展示しました。	通年	水原ふるさと農業資料館 水原代官所	—
			新潟県埋蔵文化財センター ほか	—
県内外の博物館等への資料貸し出しを行いました。 貸出資料： 石船戸遺跡の土偶、土器等				
遺跡発掘調査 ※埋蔵文化財 保護事業	県道改良事業等に伴い、発掘調査を行いました。 対象者：新発田地域振興局 調査遺跡：土橋遺跡、外輪橋遺跡	3月～9月 9月～1月	百津地内 里地内	2件
開発工事立会い、 試掘確認調査・ 分布調査 ※埋蔵文化財 保護事業	公共工事・民間開発に伴い、遺跡等の工事立会や試掘確認調査、分布調査を行いました。 対象者：新発田地域振興局 調査内容： (ほ場整備など試掘調査、分布調査6件)	通年	開発現地	—
遺跡発掘調査後の 整理作業 ※埋蔵文化財 公開事業	発掘調査等で出土した遺物などを整理し、成果をまとめました。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、遺跡発掘現場の一般公開に替えて土橋遺跡発掘調査の動画を作成し、Youtubeに公開した。題名は「よみがえる土橋遺跡」	通年	各遺跡整理 事務所	—
		9月～		
		5～7月・10～12月 遺跡発掘調査だより	市ホームページ	6回
		8月・1月 埋蔵文化財の活用について		2回

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
指定文化財の状況確認・説明看板の修復 ※文化財保護事業	適切な保護・管理を図るため、個人所有の指定文化財について状況確認や市指定文化財に付随する説明看板の設置を行いました。	状況確認 8月 看板設置 12月	看板設置 水原城館跡・水原代官敷地内道路元標	看板設置
学校の学習活動への支援等 ※文化財等を活用した学校教育支援事業	先人達が築いてきた市の歴史・文化・風土を次世代へ継承するため、博物館等文化施設を小中学校の総合学習の場として提供しました。	通年	吉田東伍 記念博物館	1校
市民主催の学習会への講師派遣や情報提供 ※文化財を活用した生涯学習活動支援事業	一般や小中学生、歴史研鑽団体などを対象に、市民が文化財を身近に感じ、保護意識高揚を図るため、市の歴史・文化・風土に関する市民（団体）主催の学習会等に講師派遣や情報提供を行いました。	通年	十郎杉 笹岡城址 (笹岡小学校) 旧山手小学校 (現歴史民俗資料館)	1校

市教育振興基本計画 II-2 豊かな地域文化の創造発展と担い手育成…(1)文化財の保護・活用
指標 ・生涯学習施設の満足度 (☂ R2 82.9% 目標値 85%)

事業名	内容	備考
歴史民俗資料館整備事業	市内の各資料館の収蔵品を集約・整理し、わかり易く親しみやすい展示をしました。 また、令和3年度4月開館に向けて、誘導灯の設置やトイレの改修を行いました。	

第3章 教育施策の課題と対応

平成28年3月、阿賀野市は市の最上位計画として「元気で 明るく 活力のある魅力的なまち」をまちづくりの目標とする阿賀野市総合計画（基本構想：平成28年度～令和6年度、基本計画及び実施計画：平成28年度～令和2年度）を策定しました。

令和3年3月、令和2年度までの前期基本計画の取り組みを継承しつつ、令和3年度から令和6年度までの阿賀野市総合計画（後期基本計画）を策定しました。

このまちづくりの目標を踏まえ、令和3年3月、阿賀野市教育大綱並びに令和2年度までの基本理念である「自立・信頼・共生が拓く、私たちの未来・ふるさとの未来～輝く阿賀野をめざして～」から「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」を基本理念とする阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。

教育委員会では、この計画に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、学校教育課と生涯学習課の分担と連携を軸に、各種の施策・事業を推進してきました。

この章では、令和2年度に実施した事務・事業の重点的な教育施策に絞って、学校教育課や生涯学習課の課題と対応をまとめたものです。

令和2年度までの成果や現状の到達点を踏まえるとともに、今後に向けての問題点や課題を概括し、その課題等に対して今後どのように対応していくのか、要点や展望を述べていきます。

第1節 学校教育課関係

教育の基本理念の具現化に向けて、学校教育の基本方針を「生きる力を育む学校教育の推進」「絆を深める地域協働の推進」「安全教育と安心・安全な環境整備の推進」とし、「学びの小中連携による確かな学力の育成」「豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育の推進」「一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実」「学びの豊かな素地を培う幼児教育の充実」などを目標に掲げ、教育活動を推進してきました。

平成29年度からは、小中学校教育の重点を「保護者や地域の人々と課題を共有し、地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりに取り組む（開かれた学校づくり）」と定め、さまざまな教育施策を実施してきました。

これらの中から5つの重点事項を取り上げ、それらの課題と対応を総括しました。

第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善

～全国学力・学習状況調査の結果と改善に向けた対応～

この調査は、全国の小学6年生と中学3年生を対象としています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため調査が見送られましたが、市独自調査(意識)を行いました。

平成19年度～悉皆調査

平成22年度～抽出方式調査に変更

平成23年度～実施なし(東日本大震災により実施見送り)

平成24年度～抽出方式調査+抽出校以外の学校を市費で補完調査

平成25年度～悉皆調査

1. 全国学力調査結果の推移と現状 ～小学6年生&中学3年生～

平成31年度までの全国学力調査結果の推移を見ると、阿賀野市の場合、小学校と中学校とで必ずしも同一の軌跡を描いているとはいえません。

小学校においては、平成24年度で、平成19年度からの低下傾向(平成22年度は抽出調査で比較から除外)に歯止めがかかり、平成25年度には全国平均を超えるまでの向上を示しました。しかし、平成26年度以降は停滞傾向にあります。

一方、中学校においては、平成19年度の調査開始以来、学力の低下傾向に歯止めがかからず、平成25年度に最も低い得点を示すに至りました。しかし、平成26年度に初めて回復の状況が現れました。特に平成28年度は全国平均に達していない調査項目があるものの、これまでで最も良い結果が得られました。しかし、平成29年度以降は再び低下傾向にあります。令和2年度は、調査自体が見送りになったため、学力の状況を分析することはできません。しかし、児童生徒の意識については、これまでとの継続性や取組の成果を把握するため、文部科学省から送付されてきた令和2年度調査用の児童生徒質問紙を用いて、阿賀野市独自で意識調査を行いました。

この項目においては、阿賀野市で行った児童生徒の意識調査結果について説明します。

なお、以下に記載されている用語及び調査問題について下記のとおりです。

- 「標準化得点」とは、全国平均を100とした際に、阿賀野市の児童生徒がどの位置にあるかを示したものです。
- 平成24年度から、3年に一度「理科」について調査が行われます。
- 平成31年度は、中学校で「英語科」が行われました。英語科については、実施できない市町村があるため、標準化得点は公表されていません。そこで、中学校の調査結果には、英語科についての記述はありません。
- 平成30年度まで「知識」「活用」に区分されていた問題は、平成31年度から活用問題主体となり、「知識」「活用」の区分はなくなりました。

2. 令和2年度の調査結果に見る課題と対応 ～小学6年生～

○全国平均値を100とした標準化得点と平均正答数

年度 調査項目	阿賀野市						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
国語A(知識)	98	101	99	101	100	99	調査 中止
国語B(活用)	100	98	99	99	99	99	
算数A(知識)	100	99	101	100	100	97	
算数B(活用)	98	98	99	98	98	98	
理科		99			99		
国語A(知識)	10.5/15	10.0/14	10.8/15	11.4/15	8.4/12	8.7/14	
国語B(活用)	5.6/10	5.5/9	5.6/10	5.0/9	4.3/8	4.3/8	
算数A(知識)	13.2/17	11.9/16	12.7/16	11.7/15	8.8/14	8.4/14	
算数B(活用)	7.1/13	5.4/13	5.9/13	4.7/11	4.6/10	4.6/10	
理科		13.9/24			9.3/16		

(1) 標準化得点等における傾向と分析

調査中止により、分析できませんでした。

(2) 課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

ア 学ぶことが好きな児童にするために

(ア) 学習に対する関心・意欲・態度

平成24年度以前は「教科(国・算)の学習が好き」という項目が、全国集計(以下「全国」という)を下回る状況が続き、成績も下降傾向を示していました。学習内容が分かり、学ぶことが好きになってこそ、学力の向上も期待できます。この課題の解決を目指して授業改善に取り組み、平成25年度に初めて国語科がこの2項目で全国を上回り、以後この傾向は概ね継続しています。

令和2年度の独自調査では、「国語の学習が好き」と回答した児童は64.6%、「国語の授業内容が分かる」と回答した児童は89.3%となり、全国との比較はできないものの、2項目ともこれまでの調査で3番目に高い値を示しました。

算数科では、平成26年度に初めてこれらの項目で全国を上回りましたが、平成27年度以降再び全国を下回る傾向にありました。しかし、令和2年度の独自調査では、「算数の勉強が好き」と回答した児童は70.1%で、初めて国語科を上回りました。また、「算数の授業が分かる」と解答した児童の割合は86.3%で調査開始以来最も高くなりました。阿賀野市児童の算数科に対する苦手意識は少しずつ払拭されつつあるといえます。

(イ) 授業改善の推進

小学校では、令和2年度から新しい学習指導要領が全面実施となりました。新学習指導要領では、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現が求められており、各小学校では真摯に授業改善を進め、教師主導の授業から、児童が主体となって取り組む授業への転換が図られています。この授業改善の取組が、児童の国語科や算数科に見られるような意識につながっていると考えます。市教育センターでも、日々の授業改善が着実に進められ、3つの学びが実現され、児童の学力が向上するよう学習指導訪問及び市学校教育協議会学力向上部会との連携し、支援していきます。

イ 家庭での過ごし方と学習・生活習慣の改善のために

(ア) 生活習慣

「朝食」「定時就寝・定時起床」など生活の基本となる習慣については、令和2年度の児童の肯定的回答の割合はこれまで同様に高く、望ましい状況にあるといえます。

平成29年度の調査以降は「就寝時刻」「起床時刻」についての項目がないため、どの程度睡眠時間が確保されているかは不明です。

(イ) 学習習慣

令和2年度の平日の家庭学習の状況は、これまでと同様に、「1時間以上2時間未満」が一番高く62.5%であり、前年度を13.7ポイント上回りました。逆に「1時間未満（全くしないを含む）」は、24.7%で前年度より6.3ポイント下がっています。平成28年度を頂点として下降傾向にあった家庭学習は、令和2年度で改善傾向が見られますが、まだ楽観はできないと考えます。

令和2年度の家庭学習実施率の上昇は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業により家庭で過ごす時間が増えたこと及び各小学校が学力の維持に向けある程度の量の学習課題を出課したことが大きいと推測できます。家庭学習の習慣化のためには、家庭学習のよさを実感させることが大切です。各小学校においては、家庭学習プランニングタイムの実施とともに、授業内容との関連を図るなどの家庭学習一層の質的向上が重要となります。教育委員会としても、学習指導訪問や阿賀野市学校教育研究協議会学力向上部会との連携を通して、家庭学習の質的向上を支援していきます。

読書時間については「1日に1時間以上」の児童の割合は10.7%であり、前年度を2.4ポイント下回りました。また、「1日に30分未満（全くしないを含む）」と回答した児童の割合は前年度を10.4ポイント上回り73.5%に上り、読書離れに歯止めがかからない状況です。スマートフォンやコンピュータの所持率の増加が大きな要因として考えられます。

各校では、朝読書や読書の楽しさを味わわせる活動に取り組んでいますが、この取組とともに、メディアコントロールに向け、家庭と協力した根気強い取り組みが必要であると考えます。

3. 令和2年度の調査結果に見る課題と対応 ～中学3年生～

○全国平均値を100とした標準化得点と平均正答数

年度 調査項目	阿賀野市						令和2年度
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
国語A(知識)	99	97	100	98	97	99	調査中止
国語B(活用)	99	99	99	98	97		
数学A(知識)	96	97	99	98	96	97	
数学B(活用)	96	97	99	98	96		
理科		97			97		
国語A(知識)	25.2/32	23.7/32	25.2/33	23.6/32	22.7/32	7.1/10	
国語B(活用)	4.3/9	5.7/9	5.8/9	6.1/9	5.0/9		
数学A(知識)	21.3/36	20.8/36	21.7/36	21.7/36	20.8/36	8.6/16	
数学B(活用)	7.7/15	5.2/15	6.3/15	6.6/15	5.2/14		
理科		11.5/25			16.1/27		

(1) 標準化得点等における傾向と分析

調査中止により、分析できませんでした。

(2) 課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

ア 学ぶことが好きな生徒にするために

(ア) 学習に対する関心・意欲・態度

阿賀野市生徒の学習に対する関心・意欲・態度は、平成19年度の調査開始以来、ほとんどの項目で全国を下回る状況が続いていましたが、平成26年度以降多くの項目で好転を示し、平成28年度調査では、重要な項目である「授業の内容はよく分かる」が、初めて国語科、数学科ともに全国を上回りました。しかし、平成29年度以降は、国語科は全国を上回るものの、数学科では下回る状況が続いていました。令和2年度は、意識の変化が見られました。「数学の学習は好きだ」と解答した生徒は57.3%、「数学の授業の内容はよく分かる」は76.9%ととなり、調査開始以来最も高くなりました。生徒の知的好奇心を喚起し、生徒が主体に取り組み、分かったという実感をもてる授業づくりが進んできた結果と考えられます。

(イ) 授業改善の推進

阿賀野市生徒にとって、特に、学習意欲の喚起、基礎的・基本的な学習内容の着実な習得が最重課題です。各中学校はこの課題解決に向け取り組んできました。さらに、中学校では、令和3年度に新学習指導要領が全面実施となります。新学習指導要領では、授業において、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現を求めています。各中学校でも、上記の3つの学びの実現を目指し、授業改善を進めています。その結果、教師が説明し理解させるという教師主導の授業から、生徒の問題意識を喚起し、生徒が主体的に課題に取り組む授業が増えてきています。

教育センターでは、各校の授業改善の担い手である教師の指導力の向上を目指し、学習指導訪問に加え、数学科・英語科で学力向上プロジェクトを進めてきました。平成31年度(令和元年度)からは、数学科で県の学力向上専門監事業の指定を受け、学力向上専門監と連携して、数学科の授業改善及び教師の指導力の向上を支援してきました。令和2年度で数学科の専門監事業は終了しましたが、令和3年度からは数科学力向上プロジェクトとして、数学担当教師の指導力向上を図ります。また、令和3年度に英語科で学力向上専門監事業が行われます。その事業と並行して市の英語科学力向上プロジェクトも実施し、英語担当教師の指導力の向上を図っていきます。

イ 家庭での過ごし方と学習・生活習慣の改善

(ア) 生活習慣

平成28年度は「朝食摂取」と「定時就寝」の規則正しさが全国以上でしたが、「定時起床」は全国に届きませんでした。しかし、平成29年度以降は改善が進み、全項目で全国を上回っています。全国との比較はできませんが、令和2年度の肯定的回答の割合はこれまで同様に高く、望ましい状況にあるといえます。

小学校調査と同様に平成29年度以降は「就寝時刻」「起床時刻」の調査項目がないため、どの程度睡眠時間が確保されているかは不明です。

(イ) 学習習慣

生徒の平日の家庭学習時間は、平成26年度以降、緩やかな改善傾向が見られていましたが、平成28年度をピークに下降傾向に入っていました。しかし、令和2年度では少し変化が見られました。「1時間以上2時間未満」が一番高い割合であることはこれまでと同じですが、「1時間以上2時間未満」は前年度より8.5ポイント減少しましたが、「2時間以上3時間」が22.0%で前年度を9.7ポイント、「3時間以上」が12.5%で前年度を9.3ポイント上回りました。それまで「2時間以上」の割合で最も高かった平成26年度を12.1ポイント上回っています。しかし、この結果で安心はできません。小学校と同様、新型コロナウイルス感染

症による臨時休業により家庭で過ごす時間が増えたこと及び各中学校が学力の維持に向けある程度の量の学習課題を出課したことが大きいと推測できます

要因はともあれ、この傾向は家庭学習習慣の定着に向けてよい機会であると考えます。各中学校においては、家庭学習プランニングタイムの実施とともに、授業内容との関連を図るなどの家庭学習一層の質的向上を図り、家庭学習習慣の定着を図っていききたいものです。教育委員会としても、学習指導訪問や阿賀野市学校教育研究協議会学力向上部会との連携を通して、家庭学習の質的向上を支援していきます。

家庭での読書時間については、令和2年度もこれまでの調査と同様に最多時間帯は「1日に10分以上30分未満」で22.4%でした。「全く読まない」と回答した生徒は42.4%おり、読書離れに歯止めがかかりません。

小学生同様、スマートフォン所持率の増加により、メディアに接する時間が増え、家庭における読書時間の確保が難しくなっていることが推測できます。生活習慣改善の観点のみならず、家庭学習や読書時間の確保の観点からも、スマートフォン使用の在り方についての取り組みが重要となっています。教育委員会としても、学校評価訪問の「体育分野」での助言、市学校教育研究会生徒指導部との連携により改善への支援をしていきますが、各校においてメディアコントロールに向け、家庭と協力した一層の取り組みが必要であると考えます。

第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について

～全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から～

1. 現状と課題

令和2年度は、全国的な新型コロナウイルスによる感染防止対策のため、例年実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査は全て中止となった。従って、ここでは令和元年度に全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に現状と課題を説明します。

○小学5年生の体格<令和元年度調査より>

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
小学 5年生 男子	全国	138.92	50.0	34.37	50.0	1.1%	4.5%	5.5%	86.3%	2.5%	0.1%
	新潟県	139.67	51.2	34.92	50.7	1.1%	4.6%	5.7%	85.7%	2.9%	0.1%
	阿賀野市	139.34	50.7	35.09	51.0	0.0%	8.2%	6.6%	81.3%	3.8%	0.0%
小学 5年生 女子	全国	140.12	50.0	34.11	50.0	0.6%	3.0%	4.6%	89.3%	2.5%	0.1%
	新潟県	140.02	51.3	34.65	50.8	0.5%	2.8%	4.5%	89.5%	2.6%	0.1%
	阿賀野市	141.42	51.9	34.98	51.3	0.0%	4.2%	4.2%	86.7%	4.9%	0.0%

(1) 小学5年生の体格

小学5年生男子の体格は、体格得点(全国平均値を50)で見ると、身長が50.7、体重が51.0で、平成30年度同様、全国平均値を上回っています。

小学5年生女子の体格も、体格得点で身長が51.9、体重が51.3で、平成30年度よりさらに向上しています。

体格面については、男女共に全国平均値を上回り、よい傾向にあるといえます。

一方、肥満傾向(高度、中等度、軽度の合計)の割合は、小学5年生男子が14.8%で全国・県より約5ポイント高く、痩身傾向の割合も3.8%で全国より約1ポイント高くなっています。

また、小学5年生女子の肥満傾向の割合は8.4%で、全国・県とほぼ同等となっていますが、痩身傾向の割合は4.9%で、全国・県より約2ポイント高くなっています。

体格の向上に伴い、肥満傾向や痩身傾向の比率が全国平均値より高い傾向にあります。特に中等度肥満とやせ型の比率は、男女共に顕著にみられ、痩身志向や日常生活の過ごし方、家庭環境の要因も懸念されることです。さらに、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、学校体育授業における運動領域の制限や日常生活における外出制限との関連から運動不足が考えられ、肥満傾向の比率がより顕著になることも予想されます。例年にも増して、学校と家庭・専門機関との連携を強固にしながら、健康面につい

て指導改善を図っていく必要があります。

○小学5年生の体力・運動能力<令和元年度調査より>

		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	16.37	50.0	19.80	50.0	33.24	50.0	41.74	50.0	50.32	50.0
	新潟県	17.05	51.8	20.69	51.5	34.40	51.4	44.94	54.0	56.34	52.9
	阿賀野市	18.00	54.3	21.50	52.8	36.15	53.5	44.78	53.8	55.32	52.4
小学 5年生 女子	全国	16.09	50.0	18.95	50.0	37.62	50.0	40.14	50.0	40.79	50.0
	新潟県	16.69	51.6	19.70	51.4	38.90	51.5	43.53	54.7	48.25	54.5
	阿賀野市	18.43	56.2	19.39	50.8	41.80	54.9	44.45	56.0	49.30	55.2

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	9.42	50.0	151.45	50.0	21.61	50.0	53.61	50.0
	新潟県	9.41	50.1	154.85	51.5	22.49	51.1	56.03	52.6
	阿賀野市	9.53	48.9	151.19	49.9	21.20	49.5	55.96	52.5
小学 5年生 女子	全国	9.64	50.0	145.68	50.0	13.61	50.0	55.59	50.0
	新潟県	9.58	50.6	149.63	51.9	14.34	51.5	58.56	53.4
	阿賀野市	9.52	51.4	150.45	52.3	14.38	51.6	60.11	55.2

(2) 小学5年生の体力・運動能力

小学5年生男子の体力・運動能力は、平成30年度よりさらに向上し、高い体力・運動能力を有しています。体力合計点は55.96(平成30年度55.25)で、体力合計平均値の都道府県比較で全国5位に相当します。

小学5年生女子の体力・運動能力も高い値を維持しています。特に令和元年度では、体力合計点が60.11(平成30年度59.51)と60を超え、体力合計平均値の都道府県比較では全国1位に相当するほか、全ての項目で50を超えるなど素晴らしい結果となりました。このように、阿賀野市の小学5年生の体力・運動能力は、男女共に高い値を維持しています。これは、全ての市内小学校で体力向上策が、意図的・計画的に全校体制で実践されている成果といえます。

今後の課題としては、ほとんどの種目で全国平均値を超えていますが、男子の50m走立ち幅跳び、ソフトボール投げの3種目は全国や県の平均値より若干低くなっています。

また、女子も全国平均値を超えていますが、男子と同様の傾向が見られました。体力・

運動能力の向上に向け、改善の余地がまだあります。

ただし、体力面についても新型コロナウイルスの影響により、学校体育授業における運動領域の制限や日常生活における外出制限による運動不足が予想されます。

学校における体力向上を目指した体育授業形態の工夫や日常的な運動量の確保を図った効果的な活動を継続していくことが大切と言えます。

○中学2年生の体格<令和元年度調査より>

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
中学 2年生 男子	全国	160.00	50.0	48.84	50.0	1.1%	3.3%	4.2%	88.6%	2.6%	0.2%
	新潟県	160.94	51.2	49.68	50.9	1.2%	3.5%	4.0%	88.7%	2.4%	0.1%
	阿賀野市	159.74	49.7	49.04	50.2	0.7%	2.6%	2.0%	92.8%	2.0%	0.0%
中学 2年生 女子	全国	154.86	50.0	46.82	50.0	0.5%	2.3%	3.9%	89.5%	3.6%	0.1%
	新潟県	155.28	50.8	46.95	50.2	0.6%	2.2%	3.7%	89.6%	3.8%	0.1%
	阿賀野市	156.02	52.1	47.32	50.7	1.4%	2.2%	7.9%	80.6%	7.9%	0.0%

(3) 中学2年生の体格

中学2年生男子の体格は、体格得点(全国平均値を50)で見ると、身長が49.7、体重が50.2で、全国平均値とほぼ同程度の体格を有しています。

一方、肥満傾向の割合は5.3%で、全国・県よりも約3%低く、痩身傾向の割合も2.0%で全国・県より低い結果でした。全国・県と比較して、肥満傾向・痩身傾向の生徒の割合が共に低いことから、バランスの良い体格を有している生徒が多いといえます。

中学2年生女子の体格は、体格得点で身長が52.1、体重が50.7で、全国・県と比較して身長・体重共に上回っています。

一方、肥満傾向の割合は11.5%で、全国・県よりも約5%高く、痩身傾向の割合も7.9%で、全国・県より約4%高い結果でした。痩身や中等度・軽度肥満の割合が全国・県よりも高い傾向にあり、日常の生活習慣を含め改善が必要といえます。

また、小学校同様、新型コロナウイルスの影響により、運動不足が考えられ、肥満傾向の比率がより顕著になることも予想されます。

さらにメディア依存の影響もこれまで以上に懸念されるため、学校と家庭・専門機関との連携を強固にしながら、健康面について指導改善を図っていく必要があります。

○中学2年生の体力・運動能力<令和元年度調査より>

		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
中学 2年生 男子	全国	28.65	50.0	26.96	50.0	43.50	50.0	51.91	50.0	83.53	50.0
	新潟県	29.78	51.6	27.75	51.3	46.10	52.4	52.35	50.5	85.63	50.9
	阿賀野市	29.07	50.6	27.72	51.2	46.75	53.0	51.72	49.8	79.75	48.5
中学 2年生 女子	全国	23.79	50.0	23.69	50.0	46.32	50.0	47.28	50.0	58.31	50.0
	新潟県	24.24	51.0	24.70	51.7	48.98	52.7	47.98	51.0	60.42	51.1
	阿賀野市	23.90	50.2	25.02	52.3	51.92	55.6	46.06	48.2	52.49	47.1

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
中学 2年生 男子	全国	8.02	50.0	195.03	50.0	20.40	50.0	41.69	50.0
	新潟県	7.95	50.8	201.46	52.3	21.32	51.6	44.22	52.5
	阿賀野市	7.93	51.0	204.06	53.2	22.47	53.6	44.14	52.4
中学 2年生 女子	全国	8.81	50.0	169.90	50.0	12.96	50.0	50.22	50.0
	新潟県	8.75	50.8	173.58	51.5	13.24	50.7	52.56	52.1
	阿賀野市	8.96	48.1	171.57	50.7	12.98	50.1	50.12	49.9

(4) 中学2年生の体力・運動能力

中学2年生男子の体力・運動能力は、高い値を維持しています。体力合計点は44.14(平成30年度43.66)で、全国平均以上の体力・運動能力を有しています。

一方、中学2年生女子の体力・運動能力は、体力合計点が50.12で、県の52.56や全国の50.22より下回りました。ただ、平成30年度の体力合計点である49.97を上回り、改善の傾向がみられます。

種目別に見ると、男子では、20mシャトルラン、反復横とび、女子では、20mシャトルラン、反復横とび、ハンドボール投げ、50m走で課題が見られます。特に20mシャトルランは、男女共に数値が低い状況にあります。課題に取り組む際の粘り強さや目的意識の向上等、持久力と忍耐力を伴う種目の改善が必要不可欠です。

各校では毎時間、体育の授業で5分間走を取り入れるなど、持久力向上に向けた取組を実践している学校がみられるようになってきました。体力向上に向けた教育活動の工夫と継続的な取組がより重要なポイントと言えます。

(5) 質問紙から見た児童生徒の意識と授業改善<令和元年度調査より>

質問項目	小学5年生男子	小学5年生女子	中学2年生男子	中学2年生女子
運動が好き	76.1%(69.8%)	48.9%(54.7%)	54.5%(60.5%)	40.9%(34.0%)
運動は大切	77.6%(66.2%)	65.0%(58.4%)	62.3%(63.5%)	49.0%(45.3%)
体育の授業は楽しい	77.2%(70.7%)	51.7%(58.7%)	48.7%(46.3%)	35.7%(29.4%)
授業で目標が示されている	69.0%(46.3%)	61.3%(43.6%)	53.6%(52.2%)	39.5%(38.0%)
授業での振り返り	20.3%(19.1%)	17.6%(17.3%)	50.3%(45.4%)	35.8%(38.1%)
授業で助け合う活動	64.1%(52.0%)	67.8%(56.4%)	67.5%(60.4%)	62.8%(51.3%)
授業で話し合う活動	65.9%(54.2%)	58.0%(44.0%)	57.4%(50.3%)	51.7%(43.7%)
運動に目標を持っている	87.0%(72.9%)	83.6%(68.0%)	69.2%(64.4%)	65.3%(55.3%)
放課後や休日に運動をする	39.9%(35.5%)	28.7%(27.7%)	32.8%(35.5%)	14.8%(6.9%)
失敗を恐れず挑戦する	53.6%(54.0%)	46.2%(39.9%)	54.7%(51.5%)	38.1%(29.4%)
自分にはよいところがある	45.1%(46.0%)	37.8%(36.5%)	48.0%(40.4%)	31.3%(18.2%)

※質問紙で「よく当てはまる」と回答した数値の比率 ()内は平成30年度数値

運動習慣等に関する質問では、小中学校共に平成30年度に比べて全体的に改善が見られます。特に「授業での助け合い」「話し合い」「目標を持って取り組むこと」等の項目が、大幅に上昇しています。このことは各学校において体力向上を目指した授業の改善や運動習慣の奨励等が効果を高めているものと推察されます。

ただ、令和元年度も、男子に比べて女子の方が運動に対する関心意欲である「運動が好き」「体育の授業が楽しい」「放課後や休日の運動」、自己肯定感である「自分にはよいところがある」の数値が低い状況にあり、今後の課題といえます。

2. 対応

令和2年度は新型コロナウイルス感染のため、体育面については水泳授業をはじめ身体接触を伴う運動や集団で行う運動など、活動の中止又は制限を余儀なくされるものが多くありました。

このような環境下においても、学校生活で運動の場を保障することは必須であるとともに、それ以外でも運動の機会をつくることを含め、1学校1取組運動を柱にした各校の重点的な取組や全校体制での効果的な取組、体育時間における準備運動の工夫等、運動量の確保と運動の質の向上を大切にした内容を中核に据え、指導・助言していきます。

第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消の推進～

1. 課題

学校における令和2年度のいじめ件数は、小学校が133件（前年度比21件増）、中学校が24件（前年度比5件減）で、令和元年度に比べ、小学校で大きく増加しました。

令和2年度に早期発見・即時対応により解消が見られたのは、小学校が133件のうちの109件で81.9%、中学校が24件うちの18件で75%でした。

令和2年度に小学校でいじめ件数が増加した要因としては、初期段階の小さな訴えやトラブルもいじめとして積極的に認知し、解消に向けて取り組んだ結果と考えられます。

いじめ発見のきっかけについて、小学校では、本人・保護者からの訴えが93件、教職員の発見が22件で全体の86%でした。中学校では、本人・保護者からの訴えが16件、教職員の発見が3件で、低い状態であることが気掛かりです。アンケートや教育相談の工夫、教職員と生徒との人間関係づくりが課題です。

阿賀野市における不登校の発生率について、小学校では、0.96%（19人）から0.92%（18人）になり令和元年度とほぼ同じ数値でした。中学校では、3.83%（39人）から4.49%（45人）から0.78%（10人減少）下がりました。令和2年度に中学校で不登校が増加した要因としては、本人の特性や複雑な家庭環境、友人関係の変化、思春期の精神的な不安定さを抱えた生徒の増加が考えられます。また、生活の乱れに起因する生徒の増加も原因として考えられます。

不登校になったきっかけを見ると、小中学校ともに複数回答で、学校におけるいじめを除く人間関係に起因するものが12人、無気力、不安の傾向によるものが35人でした。

小中学校ともに、一旦不登校状態になると長期化する傾向にあります。指導の結果、登校できるようになった児童は18人中3人、生徒は45人中18人という状況でした。不登校傾向にある児童生徒の小さな変化を受け止めるとともに、学校・保護者・関係機関が連携を図り、早期発見と積極的な支援や取組が重要です。

各学校では、県教育委員会の施策である「子どもとともに1・2・3運動」を確実に実施し、校内適応指導教室や保健室などで児童生徒に寄り添いながら教室復帰に向けたきめ細やかな指導・支援に努めていますが、限られた教員配置の中で手が届きにくい状況もあります。児童生徒の多様な状況に対応するため、関係機関との連携や担任一人に負担を背負わせない校内支援体制の確立を一層進める必要があります。

適応指導教室「白鳥ルーム」を開設し、学校への登校を目指す不登校の児童生徒を支援していますが、令和2年度は小学生2人（在籍者3人）、中学生7人が通級しました。早期の学校復帰を図るために、学校職員が白鳥ルームを訪ねるなど情報交換を密にする必要があります。（資料参照P16,17）

心が不安定な児童生徒の背後には、保護者の不安定な精神状態が考えられます。祖父母との認識の違いなどによって、対応の仕方で混乱している例もありました。

また、教育相談員 1 人を配置し、週 1 回の相談日を設け、保護者・児童生徒・教職員からの相談に対応しています。対象別では、児童生徒に関するものが 57 件 (45.2%) を占めました。児童生徒に関する相談内容では、不登校に関する相談が 11 件ありました。他にも、学業、進路、家庭に関する相談もかなりありました。(資料参照 P15)

2. 対応

いじめはどこでも誰にでも起こりうる重大な人権侵害であると捉えるとともに、最悪の場合は命にも関わる重大事案と受け止め、緊張感のある取組が必要となります。何よりもいじめの早期発見と初期対応が大切です。

各学校ではいじめ防止基本方針を見直し、全校体制による組織的で迅速な対応が重要となります。県教育委員会の施策である「いじめ見逃しゼロスクール」や中学校区の「いじめ見逃しゼロスクール運動」などの取組を促していきます。各学校には、あいさつ運動等の積極的な推進を働き掛けるなど、社会性を育成させながら「いじめ見逃しゼロ運動」が推進されるようにしていきます。

この他、生命を大切にす意識の醸成を図るため「道徳教育」「特別活動」「人権教育」「同和教育」をより一層推進するように、学校訪問等で指導助言していきます。

不登校や不登校傾向にある児童生徒に対しては、家庭訪問の励行や不登校になった要因の究明、学校復帰に向けた相談・支援、学校との情報交換・共有化を図りながら対応していきます。複雑な事情が絡んだ事例では、健康推進課こども若者相談支援係や下越教育事務所のスクールソーシャルワーカーも積極的に活用していきます。

現在、不登校となっている児童生徒については、適応指導教室「白鳥ルーム」などを活用し、学校復帰につなげていきます。そのため、学校や教育委員会生徒指導担当、白鳥ルーム指導員等との関係を密にしていきます。

第4項 特別支援教育の充実

1. 課題

特別な支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向を示しています。これまでに市独自の仕組みを立ち上げ、関係機関が連携して適切な就学に係る教育支援に当たることや特別支援教育を充実させることなどの対応を進めてきました。

しかし、幼稚園、認定こども園、保育園や小・中学校の現場における幼児児童生徒の実態が多様化しており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援に努めていく必要があります。また、教職員の専門性の向上や介助員の計画的な配置など個別支援体制の拡充が求められています。（資料参照 P17）

2. 対応

障がいのある幼児児童生徒やその家族の支援では、早期の発見と対応が大切であり、障がいの種別に応じた適切な取り組みが求められています。これまでの阿賀野市の実績と成果を生かし、下記の取り組みを一層推進していきます。（資料参照 P18）

- (1) 市内全ての小・中学校や幼稚園、認定こども園、保育園に「特別支援教育訪問」を実施し、実態を把握するとともに、早期の支援につながるよう努めます。
- (2) 就学時健診や就学に係る教育相談、教育支援委員会の充実を図ります。
- (3) 発達障がい早期総合支援推進地域協議会や同地区部会の充実を図ります。
- (4) 健康推進課や社会福祉課、市社会福祉協議会の「こどものことばとこころの相談室」、専門医、県立駒林特別支援学校など関係機関との連携を促進します。
- (5) 教職員や介助員等の資質向上のため、発達障がいに関する研修の機会充実に努めます。

第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進

1. 課題

快適な学習・生活環境整備の課題の一つでありましたエアコンの設置については、全小中学校で令和元年度からの使用環境が整いました。

トイレの改修については、洋式化や乾式化が未整備となっている学校施設の整備内容や整備時期を精査していく必要があります。

老朽化対策については、これまで竣工後、概ね50年程度で建て替えが行われてきましたが、財政状況が厳しさを増す中、可能な限り今ある学校施設を生かし、コストを抑えながら新築同等の学習・生活環境が確保できる「長寿命化改修」への切り替えが必要となっています。（資料参照P19）

このため、今後は令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備全般について、事業費や事業年度計画を企画・財政部局と協議・調整を行い、市全体の事業計画の中に学校施設整備をしっかりと位置付けていくことが課題となっています。

2. 対応

- (1) 学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備を計画的に実施します。
- (2) 長寿命化改修に当たり、単なる老朽改修ではなく、施設の機能や性能を向上させて時代のニーズに即した施設に再生します。
- (3) 文部科学省の交付金等財源確保や地方債の充当に対して財政担当と連携します。
- (4) 施設改修工事を進めるに当たり、学校の授業・諸行事との調整や生徒・教職員はもとより、工事関係者の事故がないよう安全管理を徹底します。
- (5) 工事の進捗状況や改修状況を把握するとともに、施設改修の必要性を認識してもらうため、教育委員会や市議会総務文教常任委員会の視察等を適切に実施します。

第2節 生涯学習課関係

第1項 市民の自治能力向上

1. 課題

令和2年度の生涯学習課の職員体制は、再任用6人を含む24人体制でスタートしました。財政状況の悪化に伴い、施設整備・管理などのハード面のみならず、ソフト面の事業実施についても厳しい状況が続いています。

少子高齢化をはじめ地域社会を取り巻く環境は著しく変容し、さまざまな地域課題や生活課題が出現しており、もはや行政の力だけでは解決することができなくなってきました。既に行政が全てを担うのではなく、市民自らがまちづくりに関与していくことが今まで以上に求められ、その方策を考えない自治体は今後成り立たなくなるとまでいわれています。

阿賀野市においても、行政と市民の協働により「自分たちの地域は自分たちで」「自分たちでできることは自分たちで」という自助努力によって築き上げられる市民の自治能力向上が課題となっており、市民自らが問題を解決していく姿が究極の願いとなっています。生涯学習課内の現場においては、常にこのことを念頭に置き、事業等を推進していくことが肝要となっています。

2. 対応

市民自治といっても、現実的に市民自らが数多くの情報を収集・分析し、課題の発掘や解決方法を見出していくことは容易ではありません。その点、行政にはさまざまな制度に精通した職員がおり、それらに関わる資料はもとより、備品に至るまで多くの資源を有しています。

市民や団体の熟度に応じた段階的な情報提供と相談事業の強化を図ることで、市民パワーの掘り起こしと活性化を図っていく必要があります。具体的な動きとして市民から成る実行委員会が主催する「子ども夢フェスタ」など、さまざまな市民活動をはじめ、各地区文化協会による文化祭運営、阿賀野市総合型クラブの各種事業運営など、質の高い主体的な取り組みが評価されます。（資料参照P31, 35）

いずれにしても、社会教育や社会体育に係る団体やグループ、サークルについて、社会参加の動議付けに配慮するとともに、社会活動の実践を通して一人一人の認識を高め、自助努力によって築き上げられる市民中心の活動へとシフトするよう、今後も十分に意識しながら取り組む必要があります。

第2項 生涯学習振興行政の推進について

1. 課題

阿賀野市では、平成25年度から縦割り行政の弊害を排除して政策実効性の向上を図り、関係部局が共通の目標を持って連携しながら戦略的な取り組みを推進するため、部制を導入した組織改革が行われました。

この改正により、生涯学習課は教育委員会から市長部局に移管され、補助執行という形で今までの教育事務を生涯学習課が行うことになりました。市長部局内の連携強化や効率的な予算執行等により、迅速かつ一体的な事業推進やまちづくりの推進体制の強化が図られています。

市長部局においても、地域課題の解決のための学習機会の提供や市民による地域活動等の支援、地域活動におけるリーダーの育成・活用の促進などが行われるようになり、「まちづくり・市民参加」「防災・防犯教育」「子育て支援」「健康づくり」という現代的課題への取り組みでは、所管課別にみると、生涯学習課や教育委員会よりも市長部局の方が多くなっています。

このような近年の特徴から、生涯学習を推進・振興する生涯学習課について役割や意義をしっかりと認識し、行政内部や学校・地域との連携、事業の見直しを図りながら、課題解決に向けた効果的な事業展開と成果を発揮することが求められています。

2. 対応

生涯学習課に係る事務の連携・移管については、市民協働によるまちづくりの総合的な推進等の観点から、政治的中立性の確保等を勘案しつつ、市長部局と教育委員会との権限分担の弾力化が求められていることを理解し、具体的な内容について十分な検討・協議を行ってきました。

阿賀野市が掲げている重点方針「子ども育成支援の充実」の一環として、塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教える家族が帰宅していない小学5・6年生への学習支援事業「放課後スクール」を市内5会場で、塾に通っていない中学生を対象に学習支援を行う「温故塾」を市内4会場で開催し、放課後の多様な過ごし方の提供を行うなど、政策への一体的な事業を展開しています。（資料参照P32）

今後も生涯学習振興行政の推進役として、行政内部と学校との連携を深めながら政策課題に取り組むとともに、地域づくりの主役である市民の主体的な学びを呼び起こしながら人づくりを推進します。

第3項 生涯学習課施設の整備・再編

1. 課題

阿賀野市は、平成16年の町村合併以来、基本的に旧4か町村の公共施設をそのまま引き継いで維持管理を行っています。

生涯学習課においても、数多くの生涯学習施設・社会体育施設を所管・運営していますが、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化の進展とともに維持管理費が増加する傾向にあります。

このため、施設の目的や利用実態・効果等を検討し、身の丈に合った施設の再編に取り組みながら、事業効果を上げていくことが緊急の課題であります。

2. 対応

施設再編については、生涯学習課の所管施設のみならず、大局的見地に立って市が保有する全施設の計画策定が必要であるとの考えから、平成24年度に市長部局において「公共施設再編整備検討委員会」が設置されて検討を行いました。平成25年度には施設を「コミュニティ施設」「教養施設」「スポーツ・レクリエーション施設」など10に区分し、利用頻度や利用エリア、老朽化の度合いなどを考慮して「現状維持」「移転」「改築」等の検討が行われました。平成27年度には、市公共施設再編整備計画を担当する部署として管財課が設置され、引き続き検討作業を行い、小学校の統廃合による施設利用についても協議が進展しました。

その中で、老朽化が進んでいる五頭の麓のくらし館については、平成28年度で閉校となった旧山手小学校に展示物を移転させ、同施設を新たな資料館として活用するとともに、移転後は現在の五頭の麓のくらし館を解体することとなりました。(資料参照P50)

五頭連峰少年自然の家については、平成28年度に耐震診断を実施した結果、体育館等の耐震補強が必要であるとの診断が示されました。昭和50年度の開所から40数年が経過し、利用層の多様化や施設の老朽化を考慮すると、施設の長寿命化や利用者から快適に施設を利用してもらうための改修などを検討・実施していくこととなりました。

水原公民館と水原総合体育館については、国の「地方都市リノベーション事業」の補助事業を活用して耐震補強と大規模改修を実施するなど、市民にとってより利用しやすい施設となりました。

平成30年度末に完成した安田交流センター「風とぴあ」は、公民館や支所、診療所を有する複合施設となり、利便性の高い施設となりました。

第4項 歴史・文化の資源化

1. 課題

平成16年の町村合併により誕生した阿賀野市には、豊富な恵みをもたらす五頭連峰や大河阿賀野川を有する自然環境などにより、山紫水明の地で太古から特徴のある時代背景を望むことができます。この地に人が住み始めた痕跡は約2万数千年前に遡り、県内でも最古級のものでされています。市内には400を超える遺跡があり、各時代の生活の様子を伺うことができます。

後世に残すべき遺産としては、国指定文化財11件、県指定文化財12件、市指定文化財48件を有し、これら文化財を「知り・守り・生かす」ことが重要となっています。

水原地区には、江戸幕府直轄の代官所や越後府・水原県が置かれるなど、新潟県における主要な地となったことを背景に、各分野で全国に名を馳せる人物を輩出しています。

阿賀野市の歴史・文化・人物史を学び、顕彰していくことは、愛郷心や誇りへとつながるものであり、豊富な歴史・文化を多様な資源とし、さらに付加価値を高めて情報発信するなど、積極的な有効活用が求められています。

2. 対応

吉田東伍記念博物館では、コロナ禍の中、例年開催している企画展を行うことはできませんでしたが、小中学生を対象とした博物館事業など各種主催・共催事業も展開し、市民の文化意識の高揚と愛郷心の醸成を図りました。

遺跡関連では、市民に対して阿賀野市の遺跡を身近に感じてもらうため、2か年にわたる土橋遺跡の発掘調査の成果をYouTubeに「よみがえる土橋遺跡」として動画配信いたしました。ナレーションには市内小中学生のみなさんからも協力いただきました。遺跡ごとの発掘調査の状況・成果を「遺跡発掘調査だより」にまとめ、市ホームページ等で掲載する等、埋蔵文化財保護への理解を深めてもらいました。（資料参照P48,49）

指定文化財では、「環翠楼臨泉閣」「環翠楼中広間」2件が国の登録有形文化財として正式登録されました。

これらの事業は、文化財の観光資源化や文化財保護、周辺環境を含めた総合的な普及活動に寄与できたと考えています。

区 分	資源化有効物件
史 跡	越後府跡・水原代官所跡・城跡(水原・安田・山浦・堀越・笹岡)ほか
天 然 記 念 物	瓢湖・珠数掛ザクラ・天然木ほか
埋 蔵 文 化 財	上野林遺跡・ツベタ遺跡・石船戸遺跡・猫山遺跡・発久遺跡・境塚遺跡・華報寺墓跡出土品ほか
人 物	吉田東伍・市島春城・水原常陸介親憲ほか
彫刻・石仏・墓	阿弥陀如来像(座像)・代官所関係墓石群(長楽寺)・板碑(華報寺)ほか
伝統芸能・祭事	神楽・神社例祭ほか
工 芸 品	山口人形ほか
民 俗 資 料	現在の展示収蔵資料
建 造 物	清廣館・環翠楼・石井家・旧佐藤家米蔵・旧齋藤邸・吉田東伍生家ほか
神 社 仏 閣	華報寺・無為信寺・梅護寺・観音寺・孝順寺ほか
温 泉	五頭温泉郷

第 4 章 総 括（まとめ）

教育委員会では、令和 2 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価を行うため、事務局と共に多くの議論を重ねてきました。報告書の充実を図るとともに、教育委員の生の声を伝えたいと考え、8 月 27 日（金）に懇談会を開催しました。前教育センター指導主事の安達清重様には、学識経験者としてご出席を賜り、貴重な助言をいただきました。これらを通じて提起された課題や今後の方向性について「懇談録」として掲載し、更に 4 人の教育委員と教育長の所感を追記し、令和 2 年度の報告書の総括（まとめ）とします。

学識経験者
安達清重 様



懇 談 録

と き 令和 3 年 8 月 27 日
と ころ 笹神支所「委員会室 1」

○出席者：教育長、教育委員 4 人、学識経験者（安達清重様：前教育センター指導主事）、高橋学校教育課長、羽田生涯学習課長、磯部管理指導主事、清水教育センター長

○テーマ：「学校教育上の諸課題への対応とふるさとを愛し未来を切り拓いていく人を育てる教育の具現について」

教育長

それでは、定刻になりましたので、これより教育懇談会を開催いたします。本日の進行は、私の方で進めさせていただきます。会議に先立ち自己紹介をお願いいたします。

【事務局、教育委員、学識経験者の順に自己紹介】

さて、本日の協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び、教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則に基づき、令和 2 年度における阿賀野市教育委員会の活動の自己点検評価にかかわる外部有識者を交えた懇談会という設定で、前阿賀野市教育委員会教育センター指導主事 安達清重先生をお迎えして開催します。安達先生は、第 2 期阿賀野市教育大綱及び教育

振興基本計画策定の事務局としてかかわってこれ、この度の第3期の改訂においては、策定委員をお務めいただきました。

本日のテーマとして、「学校教育上の諸課題への対応とふるさとを愛し未来を切り拓いていく人を育てる教育の具現について」と設定いたしました。これは、まさにわたしたちが教育の大綱で目指す教育の姿です。阿賀野市の地理的・歴史的文化とかかわり、地域社会と連携して教育活動を推進することで郷土への愛着を育み、自立・協働・創造の視点から資質能力を高め、阿賀野市を支える人材を育成しようというものです。

課題としては「令和の日本型学校教育の構築を目指して」でも述べられている「働き方改革の推進」「GIGAスクール構想の実現」があり、「主体的・対話的で深い学び」による学力向上、いじめ・不登校を生まない安心・安全な学校づくりが急務です。

懇談の進め方ですが、事前に配布させていただきました「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書（初稿）版」に沿い、項目ごとに事務局が読み上げます。その後、阿賀野市が目指す教育の姿に迫るため、どう改善を図ればよいかについて、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

時間的には、懇談をおおよそ午後4時半までとし、その後、安達先生より外部委員として学識経験者の立場からご助言をいただき、協議をまとめていただきたいと考えています。章ごとに区切って進めていきたいと思っております。

それでは、事務局、第1章 教育委員会の会議及び委員の主な活動について、から順に説明をお願いしたいと思います。

事務局

【資料に基づき説明。～休憩～】

教育長

はい。説明が終わりました。今ほど説明のありました内容について、ご質問等、ご意見でも結構ですので、お願いいたします。第1章についてお願いいたします。

学識経験者

8ページを開いてください。先ほどの説明では、令和2年度の大きな事業について、1つ目は国のGIGAスクール構想に基づくICT環境整備とあり、2つ目は学校施設の長寿命化計画に伴う工事とあります。長寿命化計画については、第2章の事業項目や他の説明でこのことが詳しく出てきますので説明が良くわかるのです。ところが、GIGAスクール構想については、細かな説明がどこにも出てきていない。せっかく活動評価の1つ目に挙げているのに、その中身がわか

らないということになるんですね。だから、事業報告でもいいのですが、口頭で説明があったような何年度にタブレット端末を何台入れたとか、その後どういう指導講習をしたとか、ちゃんとそれに伴った裏打ちされたコメントなり、項目を設けた方が説得性のある文章になるかなと思います。それと同じように「個別の事業では、」以下の放課後スクールなどの事業のところは生涯学習のところにちゃんと出ていました。

一番気になったのは、下段の「教育委員会の課題として、」以下のところです。①番学力の向上・生徒指導、②番特別支援、③番子どもたちの安全安心、④番通学バス、⑤番教育施設の老朽化、⑥番新型コロナウイルス感染防止徹底、⑦番GIGAスクール構想・ICT教育の推進、⑧番地域連携、⑨番給食費の公会計とある。⑦番に対応した項目が不足している、⑥番は全体に関わることなのですが、コロナ（禍）に関することの感染防止徹底について実際どのようにしたのかなということが見えてこない。（具体策として）施設設備のところで、水道栓の自動化事業、生涯学習課のできなかった行事をWeb配信したと少しは出てくるのですが、やはりどう感染防止について対応したかの表記が不十分な気がします。

また、一番弱いのが⑧番です。地域との連携による子どもたち・教職員・保護者・地域住民の皆さんが元気になれる双方向の学校支援体制の構築とっているのですが、具体的に何をどうしているのか表してほしいと思います。⑨番も少し怪しい、どこにも触れられていなかった。その辺り、ここに書くのか書かないのか、ということです。ここに課題と書いてあって第3章で学力向上など取り上げているものもある。第2章との兼ね合いがもう少しバランスがとれるといいのかなと思いました。

生涯学習課のところは、ここでいっていることは第3章にはそっくり反映されています。でも、第2章で問題となるようなデータや数字があるのかが若干弱いのかなと思います。その辺りの整合性をどうするのかということの方が気になります。

教育長

はい。問題提起いただきました。事務局いかがですか。

事務局

はい。ICT・GIGAスクールの部分ですが、抜け落ちていたということで対応しなければいけないと係と話し合っていたところで、追記して後で皆さんにお示ししたいと思います。新型コロナウイルス感染防止対策につきましても、点々と多少あるのですが、全体としてどういうことをしたのかを整理しお示しをしていきたいと思っています。今ほどのご指摘で再度検討して参りますので、よろし

くお願いいたします。

事務局

地域との連携については、本当にここに触れているだけで、この後あまり出てきませんので、(課題として) 触れるか触れないかということも含めて検討したいと思います。

事務局

生涯学習課関係ですが、今ほどご指摘ありましたように、第1章で述べているところから第2章に生涯学習事業の説明と第3章の課題と対応というところで、第2章のところが弱いのではということでございます。実施した事業を成果として挙げているのですが、評価の表現が不足していると思いますので、再度検討して参りたいと思います。

教育長

全体を通してでも構いませんが。

学識経験者

はい、もう一つ私が気になったのは、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価」なんです。ところが、執行状況はチェックされ点検されている、けども評価という考え方がどう受け止められているかが一番気になる所だったんです。

つまり、こういう事業を実施しました、そしてこうなりました、それは第2章でみんな書いてあります。でもその事業って一体、何を目的にして何のためにやろうとしたのか。それは、先ほど教育長からお話があった教育振興基本計画を作成したときに基本方針や項目がいくつかあります。大綱と中身です。

その項目を、実施事業に割り振ってみました。第2章に出てくる1番「教職員配置状況」は何にあたるかという、教育振興基本計画の基本方針Ⅰ「個性や能力を伸ばす学校教育の推進」に当てはまる。児童生徒一人ひとりのニーズに応えるための人員配置で、それを実現するために介助員の配置なんだ、とか。このように全てが何れかに当てはまっていきます。

ところが、基本方針Ⅲの「地域協働による活動の推進」となると、やっているんだけど、記述はなくなっている。学校の仕事かなというふうになって、教育委員会の仕事として捉えが薄くなっていく。ただ、生涯学習課では前から学校を支援するために、バスを出して、市の施設を利用させてくれたり、温故塾や放課後スクールなど地域の人材を使って子どもたちに教える活動は、その先生になった人にも生きがいを与えるし、そこで習う子どもたちも有効な生活習慣や学習習慣、学びに対する意欲や地域の人間に触れる機会となつてすごく多様な価値を含んだ良い活動なんです。でも、それを教育委員会としてもっと

評価すればいいのと思うところなんです。

学識経験者

それで、まず今の構成から見ると、この題名のとおりなんです。それでよしとするかどうか。

例えば第1章は、「教育委員会の会議及び委員の主な活動」となっている。8ページで評価として総括をしている。これを裏打ちするものは、第2章でなければならない第2章でこれだけのことをやっている、何のためにやっているかという基本計画に掲げた4つの目標～阿賀野市の子どもたちをどうするか～という目標に向かっての方策を実施しているはずなんです。

ところが、事業内容があって、成果、課題とある。何のための事業かというのがあるべきですね。それが教育基本計画に載っている項目として入ってきて、事業やりました、どうなりましたかとなる。

教育長

何ページですか。

学識経験者

第2章全てにおいていえることなのです。

事業内容・成果・課題ときて、事業に対する「評価」がないのです。ただし、安直に評価できるものと、評価できないものは当然あります。しかし、例えば先ほどの説明で、学力向上について、学力は調査できなかったけれどアンケート調査で生活実態を調査したら、昨年是这样、今年是这样でこんな変化がありました。つまりこの活動としては、良かったよねと評価するならば、評価の程度はAだとか、自分たちがやったことに対して、事業を評価することが大事です。そうすると来年度につながり方策がでてくる。そのPDCAについて、第2章ではドゥー(D o)とチェック(C h e c k)のみなのです。本当は評価や課題を持っていると思いますが。

そこでPDCAサイクルができてくると、きちんとしたものになると思います。

教育振興基本計画の基本方針との関連付けしておくといいですね。項目だけでもよいし、一覧表でもよいですが、わかるようなものがあると事業をしている方も、自分たちの実施事業は、このためにやっているとわかってくると思うのです。

あともう一つ、第3章は喫緊の課題をピックアップして詳しく説明しているという感じがします。しかし、ここで大事なのは、教育委員会として実態をどうとらえて施策をどうしていこうとすることを書かなきゃいけない。こういうふ

うになっているから、教育委員会としてはの考え方をここで述べる。

第3章の評価について、第2章で裏付けされたデータがあり、前年度と今年度のデータが比較されて、必要な事業であることが書いてあるとより説得性のあるものになる。そういったつながりを意識してPDCAにして、そこに教育振興基本計画の基本方針や項目との関連性がのっかってくるとすごくいいなと思います。

また、新型コロナウイルス感染症に関することについて、これまでになかった令和2年度を象徴する大きなことです。新型インフルエンザでもすぐに感染しあつという間に流行してしまうのに、今回の新型コロナウイルス関連事象は本当に大変だったと思いますよね、教育委員会としてどう対応したか、事実だけでもいいから、やったことを残しておいたほうがいいと思います。教育委員会は学校の相談にのったり、国の通知をわかりやすくして学校へ通知したり大事な仕事をしているわけですから、もったいないですよ。

教育長

そうですね。特別なことでしたからね。施策などに入らないですけども。みなさん、ご意見ございませんでしょうか。

渡邊委員

最初に組織図があるのですが、以前に生涯学習課が教育委員会から市長部局の民生部へ離れました。

教育委員会と生涯学習課が同じポジションにいるというのがなくて。

温故塾に関しても、成果がどう出ているのかが見えにくい。発想は良いものを持っているのだけれども、個に動いている感じがして。

教育長

そうですね、教育大綱や教育振興計画で大事にする柱「個性や能力を伸ばす学校教育の推進」「人生を豊かにする生涯学習の推進」「地域協働による活動の推進」「安全安心な教育環境づくりの推進」があるのですが、この点検並びに評価については、そもそも、この柱建てに沿った感覚で作成したものではないんですね。

これを並び直せば、そう見えてくるのですが、この柱を意識しながら、自分たちがやっている事業を中心に書いていっているものなんですね。

渡邊委員

そうですね。教育大綱の部分全部書いていったほうがよいのではないのでしょうか。

教育長

まとめられるものは、例えば教育支援員の配置や英語教育の事業などは全て

	<p>「個性や能力を伸ばす学校教育の推進」するための「手段」としてやっていることとしてまとめられるのです。教育振興計画に掲げている括る文言があればこの事業は「個性や能力を伸ばす」取り組みなんだなとわかる。</p> <p>構成の仕方の問題なんじゃないかと思います。まとまるものはまとめていけばいいと思います。</p>
学識経験者	<p>大幅に改定するという事は難しいと思いますが、今あるものの位置づけや紐づけだけは一覧表にするとか、一行ずつ入れることはできると思います。</p> <p>大きな4つの基本方針はみんな当てはまるのですよ。</p>
教育長	<p>大きな木の幹（基本）のところですよ。通学バスは「安全安心な教育環境づくり」通学環境として、まさにここに入りますね。</p>
学識経験者	<p>生涯学習課でやっているのは、「地域の文化の創造発展と担い手育成」「スポーツ文化の振興」などなのです。</p> <p>少し弱いのはいわゆるコミュニティスクールのあたりですが、ただこれは既に学校が総合学習でやっていることですね。でも紐づけすると意識が違ってくると思います。</p>
教育長	<p>関係性が見えてきますね。</p>
学識経験者	<p>第3章は今の項目に加えて、何の項目だったかをわかるようにすると良いと思います。教育振興計画の番号などを入れてみるということです。</p>
教育長	<p>他に、お聞きになりたいことはございませんか。</p> <p>やはり、ギガスクール構想にどう取り組んだかは、「個性や能力を伸ばす学校教育の推進」に掲載すると思うし、その他のコロナウイルス感染の入れ方については検討したほうがいいかなと思いますが。</p>
渡邊委員	<p>感染対策として、施設の整備など行っていますから、「安全安心で快適な教育環境の整備充実」のところでもいいかと思えますよ。</p>
教育長	<p>なるほど、そこに入りますね。教育委員会として取り組んだことを述べればいいのですからね。</p>

酒井委員	二酸化炭素測定器やサーマルカメラなども配備していますし。
中野委員	自動水栓もそうですね。
瀧澤委員	堀越小では、密にならないように手洗い場を増やしましたよね。
酒井委員	先生方は放課後消毒もされましたよね。対策について話し合った時間は多かったと思います。
瀧澤委員	授業も減らしたりとか、ありましたね。
渡邊委員	学習に関する意欲のアンケートで、令和2年度は学力テストが無かったので評価はできないが、代わりにアンケートをしている。小学校のうちは数学が好きだが中学校へ行くとそうでもなくなる。それが本当の課題なのかなと思います。
センター長	学力テストに関する数値的なものは確かにはないのですが、子どもの意識としては、国語や算数の意欲や関心は少し上がってきているのかなと思います。ただし、意識は高まっているが、結果として学力に結びついているか、結果として表れているかはまだない。特に中学校です。好きな気持ちを大切にしながら、確かに学習がわかる、本当の真の学力のために、学習の質をより高めていく指導が必要だと思います。
教育長	<p>教育大綱や教育振興基本計画の具現のために、やっている事業なんだと、概要版を差し込むといいかもしれませんね。</p> <p>第2章は実施状況を。第3章は事業のうち特に課題となっていることについて述べるとするといいでしょう。</p> <p>掲載したものは、ちゃんと評価することにするといいですね。</p> <p>できる限り改善できるところは改善すると。</p>
酒井委員	57ページの読書時間についてですが、今スマートフォンやタブレットがありますが、デジタル書籍もこの数値に入っていますでしょうか。
センター長	今回は入っていないと思います。

教育長

「どれくらい読書しますか」という設問なのでデジタルか紙かは問うてないのです。おそらく、紙のものを想定して子どもたちは答えていると思います。

電子機器は視力の低下が懸念されます。活字離れはすすんでいるので、学校で読書の時間を設定するようにお願いしています。

教育長

それでは、最後に、安達先生からご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

学識経験者

はい。立場の違いがあるので、評価の書き方も違ってきます。

自分たちが行っている事業が進んでいるのかどうか、恩恵を受けている人たちの数値などを確認し、活動や施策に反映できるようにしていただけるといいなと思いました。

教育長

構成がきちんとしていると、実施事業がきちんと整理されていくと思います。よろしく願いいたします。

教育長

本日の日程は、これで全て終了しました。大変長時間、休みなく続いた会議ですが、本日のご意見を盛り込みながら、これを修正して配れるようにしていきたいと思います。本日は1日、大変ありがとうございました。これで終了いたします。



教育委員による所感

教育長職務代理者 渡 邊 栄 二



こんなことが起こるのかと思うほどの感染症—新型コロナウイルス感染の発生—
当然のことですが、感染防止をするための教育委員会での対応、学校・家庭・地域社会との連携で大切な児童生徒をウイルスから守る大切さを感じ取った年度だったと思います。

感染防止のための児童生徒の活動の自粛、たとえば、修学旅行の中止、運動会、体育祭、各種の発表会、他校との交流、部活動、各種の大会など、学校生活の中で一番思い出を作れる活動の自粛を余儀なくされました。それでも学校と生徒の知恵とアイデアで、感染防止をしながら出来ることを工夫し、力を合わせてやれたのは大変良かった。当然、保護者の理解があつてのことです。

そして、学校の臨時休校。ただでさえ一年間教科学習のカリキュラムがあるのですから、急ぎながらの授業になってしまったのでは…。こんな時こそ家庭学習の取り組みや必要性が分かった一年でもありました。

さて、私たちの活動に学校訪問があります。

幼稚園、小学校、中学校、適応指導教室などへの訪問があり、そこでは、授業で学ぶ園児・児童生徒の様子や先生の指導内容、また、園長、校長、教頭先生の教育への思いを聴くことができ、私たちには大変勉強になる訪問です。

そして訪問時には給食の会食をします。低価格で栄養満点、地場産の米や野菜が多く取り入れられています。子どもたちが成長するための栄養源となっています。

訪問で思うことは、子どもたちが一人ひとり色々な性格があり、目いっぱい的主張をしている、ということ。それが良いか悪いかは別であり、その子の目線で考えることが大切だと少しずつ分かってきました。

何も出来ない一年ではあつたが、一つひとつやり遂げる大切さが分かった一年でもありました。

最後に、いつものことですが、顔の見える活動を重視していきます。

教育委員 瀧澤 圭子



昨年来、世界中で新型コロナウイルス感染症の拡大（コロナ禍）が大問題となっています。すべての人が、この問題に悩まされています。

子どもたちは、学校生活や家庭生活において大きな制約を受け、不自由な時間を過ごしています。コロナ禍が一日も早く終息して、子どもたちが明るく元気に生活する姿を見たいものです。

ワクチン接種が進めば、ある一定の効果がありそうですが、どうもこの感染症は簡単には終息しないようです。コロナ禍で変化した私たちの生活様式を、これからもある程度継続して行かなければならないようです。三つの密（密閉・密集・密接）の回避は、人間の行動の自由度を大幅に制約するものです。これまでの世界は、人間の行動・活動の自由を謳歌して、経済発展してきました。人間の活動が地球の温暖化の主たる原因であると考えられています。地球の温暖化による気候変動で様々な災害が世界中で起きています。

スウェーデンの環境活動家＝グレタ・トゥーンベリさん（18歳）の活動をきっかけに、世界中で「若者」による気候変動問題への対応に関心が高まってきていました。そこで、昨年、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル宣言（脱炭素社会の実現）をしました。これからは、より一層地球環境に配慮した生活を続けざるを得ないのではないのでしょうか。

宇宙船地球号を守るためにも、地球に優しい生活様式・スタイルを大人たちが率先して実践してゆきたいものです。

30年後に宇宙船地球号の舵を握っているのは、今の子どもたちです。正しい航行が出来るためにも、今子どもたちが多くのことを学び、経験してほしいものです。

教育委員 酒井 里佳子



昨年、新型コロナウイルス感染拡大の影響により GIGA スクール構想が加速化し、市内小中学校の児童生徒 1 人 1 台にタブレットが配置されました。今後、「変化が激しく予測困難な社会に柔軟に対応し、創造性をもって問題を解決する資質能力をもった人材の育成が求められる」という目標の中、このタブレットがどのように活用されるのか。

今年の学校訪問でタブレットを使った授業を参観しました。一つの問題に対し一人ひとりが答えや意見を書いて送信する、その意見を先生やクラスの生徒が共有したり、他の意見を求めたりと互いの考えを出し合うことで、また別な意見が出てくる様子がみられました。今後、校内だけでなく遠く離れた地域の子ども達ともタブレットを使ったコミュニケーションの活性化も期待できます。

しかし、問題点もみられました。高速大容量の通信ネットワークが整備されているにもかかわらず、一斉に使うとつながらない生徒が何人か出てくる。つながらない子は端末を持って空き教室に行き、つないで戻ってくる姿も見られました。タブレットの不具合が起きると授業の継続が難しくなり、予定していた授業が終わらないということにもなりかねません。

ICT 機器を使って学習効果を上げるためには、先生方の指導方法を研修する機会も必要となってきます。働き方改革により限られた時間の中で、子どもたちへの効果的な授業内容や、タブレット端末を活用した授業、オンライン授業を考えることは負担となることもあります。より便利な学習手段として環境を整えることが重要と思います。

感染の拡大が心配される今、子ども達の命を守ることを最優先に、感染対策を徹底しつつ学びの場を守り、心に残る学校生活を過ごしてもらいたい。

予測困難で変化の激しい社会を生き抜く力を付けるために、学校や家庭、地域、行政が連携し子ども達を支えていくことが重要と考えます。

教育委員 中野 稔



国が打ち出した GIGA スクール構想により、令和 2 年 12 月末までに小中学生一人に 1 台のタブレットが配布され、大容量校内通信ネットワークの整備が進みました。

当初、令和 4 年度までの整備計画の予定が、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンライン授業等の必要性から令和 2 年度内完了と加速化されたものです。

1 人 1 台のパソコン環境の整備が整ったことにより、授業での活用が求められ、教職員への負担が大きくなっているように思われます。また、授業での使い方についても得手不得手もあってか、個人差が大きいと感じられます。

具体的な使い方について、国・県から教職員に対する指導体制や、不明点のサポートといった支援体制の強化が必要と考えます。

同時に多く使用したときに固まって使えなくなったトラブルも発生しているようであり、今後改善する点があると思います。

問題点を抱えながらの発進となっていますが、ICT を有効に活用し教職員の負担軽減と子どもたちの学力向上につながることを願います。

新型コロナウイルス感染防止対策に苦勞する日々が続いています。昨年のような全校休業といったことはなかったにしても、職員や子どもたちに感染陽性者が確認され、学校単位や学年単位での休業があったようです。

当初、子どもたちへの感染は多くないと思われていたようでしたが、変異株の発生により子どもたちへの感染が多く見られるようになり、学校での感染拡大が心配です。一層の感染防止対策の強化を徹底していただきたいと思います。

学校の働き方改革が叫ばれています。その中で部活動指導者の負担軽減対策として、土日の活動中止や校外指導者を要請するといったことが検討をされているようです。

子どもたちにとって、部活動を通しての友だちとの関わりや最後までやり遂げた達成感、成長するために大きな宝物になるものと考えます。

地元地域との連携を強化することにより、指導者の発掘を進め、部活動を活発にしてほしいものです。

阿賀野市の将来を担う子どもたちが、先の見えないコロナ禍に打ち勝ち、心豊かに力強く成長してゆくことを願っています。

教育長 神田 武司



令和2年度は、新型コロナウイルスの感染を防ぎながら、どのように教育課程を実施していくかが最大の課題となりました。

全国一斉の臨時休業が3月31日で終了しましたが、全国的な感染拡大が止まらず4月16日、全国緊急事態宣言が発令され、阿賀野市では4月21日から臨時休業に入りました。そして、学校を再開したのは5月18日でした。それまでの臨時休業により失われた授業時数は約160時間にも及び、各校は年間指導計画の修正を余儀なくされました。不足した授業時数を補うため、中止となった行事等にかかる時数を教科の指導に充てたり、また、指導内容を重点化したり夏季休業を8月1日から8月23日までに短縮したりするなどして、指導時数を生み出しました。結果、年度内で定められた指導内容を終えることができましたが、3密の回避に加え毎日の消毒作業と教職員にとって厳しい現場となりました。

令和2年度内に整備できるよう事業の加速化が図られたGIGAスクール構想については、4月から校内ネットワーク高速大容量改修工事、電源キャビネットの配備を進め、12月末から教員対象の操作研修を実施しました。そして、1月末から阿賀野市の全児童生徒及び教職員が授業でタブレットを使用できるようになりました。合わせて、GIGAスクールサポーターを配置し、全小中学校に主要教科の教師用デジタル教科書も導入しました。

令和3年1月9日から降雪が強くなり、11日には消防本部の積雪観測データは125cmに達しました。ドカ雪で除雪が追いつかず、圧雪で立ち往生する車や、道路が細くすれ違いができないなど通学への危険性が高まったため、1月12日、市内小中学校を臨時休業とし、幼稚園は保護者による送迎を依頼しました。寒い中、悪路により遅れる通学バスを待つ児童生徒への対応が課題となりました。

令和2年度は阿賀野市教育大綱及び教育振興基本計画の改定の年度に当たり、策定委員会、検討委員会を組織して改訂作業を進め、パブリックコメントを経て、3月に改訂版を発表することができました。教育の基本理念を「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」とし、「阿賀野市総合計画」に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間、教育の基本方針として阿賀野市における教育施策に具体化していきます。

教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育



《育てたい資質・能力》

- 自立・・・主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力
- 協働・・・多様な人々と対話し、問題を解決する力
- 創造・・・新しい価値を生み出す力



4つの基本方針

I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

1 確かな学力の育成

- ・授業改善の推進（「主体的・対話的で深い学び」の実現）
- ・学習習慣の確立
- ・豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実

2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

- ・いじめや不登校を生まない学校づくり
- ・思いやりの心と命を大切にす道徳教育
- ・健やかな体の育成

3 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実

- ・関係機関との連携による一貫した支援
- ・全校体制による特別支援教育の推進
- ・教職員の資質・専門性の向上

4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進

- ・英語力向上の取組
- ・パソコンやタブレットの積極的な活用

II 人生を豊かにする生涯学習の推進

1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実

- ・多様な学びの場の充実と学習支援
- ・学習機会や実践活動の充実

2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成

- ・文化財の保護・活用
- ・地域文化を継承する人材の育成

3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充

- ・芸術・文化活動の充実
- ・スポーツに触れ合う機会の提供

III 地域協働による活動の推進

1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成

- ・学校・家庭・地域の協働体制づくり
- ・地域学習の推進

2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・学校・地域との連携によるキャリア教育の推進

3 多様な体験活動や他者との関わりを通じた、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成

- ・家庭の教育力の向上
- ・地域の教育力の向上
- ・健全な環境の整備

IV 安全・安心な教育環境づくりの推進

1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組
- ・相談支援体制の充実

2 自分の命を守る防災教育等の充実

- ・「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進
- ・「学校安全計画」に基づく安全教育の推進

3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実

- ・学校施設の整備と機能向上
- ・通学環境の安全確保
- ・経済負担の軽減

阿賀野市教育振興基本計画と主な事業（第2章）の対応一覧表

阿賀野市教育振興基本計画	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価		頁
I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進	章 節 項	項 又は 細目	
<p>1 確かな学力の育成 (1)・授業改善の推進（「主体的・対話的で深い学び」の実現） (2)・学習習慣の確立 (3)・豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実</p> <p>2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成 (1)・いじめや不登校を生まない学校づくり (2)・思いやりの心と命を大切にす道徳教育 (3)・健やかな体の育成</p> <p>3 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実 (1)・関係機関との連携による一貫した支援 (2)・全校体制による特別支援教育の推進 (3)・教職員の資質・専門性の向上</p> <p>4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進 (1)・英語力向上の取組 (2)・パソコンやタブレットの積極的な活用</p>	<p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 4 安全・支援</p> <p>2 1 4 安全・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 6 給食</p> <p>2 1 3 研修</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 3 研修</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 2 施設整備</p> <p>2 1 2 施設整備</p>	<p>1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況 12</p> <p>2. 教育指導主事配置事業 14</p> <p>5. 学習支援教員配置事業 15</p> <p>6. 施設型給付事業費 26</p> <p>7. 地域子ども・子育て支援事業費 26</p> <p>8. 人権・同和教育の推進 17</p> <p>8. 人権・同和教育の推進 16</p> <p>第6項 学校給食に関すること 29</p> <p>2. 学校給食調理員等研修会 21</p> <p>7. 適応指導教室運営事業 16</p> <p>9. 特別支援教育事業 17</p> <p>1. 阿賀野市新任教職員研修 21</p> <p>3. 学習指導等に関する学校訪問 14</p> <p>6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業） 16</p> <p>3. 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 19</p> <p>4. 公立学校情報機器整備事業 20</p>	
<p>II 人生を豊かにする生涯学習の推進</p> <p>1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす場や機会の充実 (1)・多様な学びの場の充実と学習支援 (2)・学習機会や実践活動の充実</p> <p>2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成 (1)・文化財の保護・活用 (2)・地域文化を継承する人材の育成</p> <p>3 健康でうれしいある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充 (1)・芸術・文化活動の充実 (2)・スポーツに触れ合う機会の提供</p>	<p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 2 4 図書館</p> <p>2 2 2 公民館</p> <p>2 2 6 文化財</p> <p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 2 5 スポーツ</p>	<p>3. 学校教育支援 4. 高齢者教育 6. まちづくり支援 32,33,34</p> <p>第1項 社会教育に関すること 31</p> <p>第4項 図書館事業に関すること 40</p> <p>第2項 公民館に関すること 36,37</p> <p>第6項 文化財保護に関すること 48,50</p> <p>7. 学習情報提供 34</p> <p>8. 芸術・文化活動（文化祭） 35</p> <p>第5項 スポーツに関すること 45</p>	
<p>III 地域協働による活動の推進</p> <p>1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成 (1)・学校・家庭・地域の協働体制づくり (2)・地域学習の推進</p> <p>2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進 (1)・社会に開かれた教育課程の推進 (2)・学校・地域との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>3 多様な体験活動や他者との関わりを通じた、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成 (1)・家庭の教育力の向上 (2)・地域の教育力の向上 (3)・健全な環境の整備</p>	<p>2 1 7 地域連携</p> <p>2 1 7 地域連携</p> <p>2 2 6 文化財</p> <p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 1 7 地域連携</p> <p>2 2 1 社会教育</p> <p>2 2 2 公民館</p> <p>2 2 3 青少年</p> <p>2 2 1 社会教育</p>	<p>第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課） 30</p> <p>第7項 地域連携 /2章2節1項社会教育 3. 学校教育支援 30,32</p> <p>第6項 文化財保護に関すること 48</p> <p>3. 学校教育支援 32</p> <p>第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課） 30</p> <p>第1項 社会教育 2. 家庭教育支援/第2項 公民館 31,37</p> <p>第2項 公民館に関すること 36</p> <p>第3項 青少年育成センターに関すること 39</p> <p>5. 青少年健全育成、防犯 33</p>	
<p>IV 安全・安心な教育環境づくりの推進</p> <p>1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進 (1)・「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組 (2)・相談支援体制の充実</p> <p>2 自分の命を守る防災教育等の充実 (1)・「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進 (2)・「学校安全計画」に基づく安全教育の推進</p> <p>3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実 (1)・学校施設の整備と機能向上 (2)・通学環境の安全確保 (3)・経済負担の軽減</p>	<p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 1 教員配置・支援</p> <p>2 1 4 安全・支援</p> <p>2 1 4 安全・支援</p> <p>2 1 2 施設整備</p> <p>2 1 2 施設整備</p> <p>2 1 5 環境衛生</p> <p>2 1 4 安全・支援</p>	<p>8. 人権・同和教育の推進 17</p> <p>4. 教育相談員配置事業 15</p> <p>9. 防災教育・安全教育に関すること 27</p> <p>9. 防災教育・安全教育に関すること 27</p> <p>1. 小中学校長寿命化等改修事業 19</p> <p>2. 小中学校等衛生環境改善事業 19</p> <p>1. 学校環境衛生定期検査の実施 28</p> <p>1. 学校の安全管理の取り組み 22</p> <p>2. 通学バス運行事業 22</p> <p>3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 25</p> <p>4. 特別支援教育就学奨励事業 25</p> <p>5. 奨学金貸付事業 25</p> <p>8. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業 27</p>	

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書

令和3年11月

編集・発行：阿賀野市教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

〒959-1919 新潟県阿賀野市山崎77番地

学校教育課 ☎：0250-62-2790 Fax：0250-63-2115

E-mail：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp

生涯学習課 ☎：0250-62-5322 Fax：0250-63-2115

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp